

史跡 小泉八雲旧居（主屋、廄、厩、供待部屋、塀）修理工事報告書

島根県松江市

史跡 小泉八雲旧居（主屋、廄、厩、供待部屋、塀）修理工事報告書

島根県松江市

序

史蹟 小泉八雲旧居は島根県松江市北堀町にあり、明治の文豪小泉八雲が、松江在住中に起居した建物で、昭和15年8月、史蹟に指定されたものであります。

建物は江戸末期に松江藩の武家屋敷として建てられたものの一つですが、近年老朽化が著しく、保存が危ぶまれる状態に至りましたので、このたび国庫補助事業として復旧工事を行うことになったものであります。

修理にあたり、小泉八雲在住の明治24年頃の姿に復旧することにいたしました。

総事業費50,568,995円により、昭和57年1月1日着工、20か月を要し、昭和58年12月31日（その間に松江国体のため4か月工事を休止）滞りなく完了致しました。

この報告書は工事の記録と調査に基づく各種の資料および工事の経過等をまとめたものです。

おわりに文化庁、島根県、財団法人文化財建造物保存技術協会ならびに工事関係者、工事に御協力くださった関係各位に対し、衷心より謝意を申し上げ、今後、その保存に万全を期し活用したいと存じます。

昭和58年12月

史蹟小泉八雲旧居修理委員会

委員長 松江市教育委員会教育長 内田 栄



第1図 島根県全図

例　　言

- この報告書は、史蹟小泉八雲旧居修理工事に関する、国庫補助事業の1部として刊行したものである。
- 編集に当っては、今回の工事概要のほか、工事中の調査事項および建物に関する、各種の参考資料などを纏めた。
- 図面は工事中に報告書用として説明図とともに作成した。写真については、修理工事前、後並びに工事中の記録と、各種資料写真の主要なものを掲載した。
- 本文、図面の寸法表示はメートル、尺を併用した。
- 編集担当

財団法人 文化財建造物保存技術協会

総括編集責任者

工事監督 参与

湧田 森徳

本文執筆第1章（第VI節を除く）第III章迄

タ

湧田 森徳

タ　タ 第VI節

国立松江工業高等専門学校教授

島田 成矩

図面調製

協会技術職員

山本 健正

修理前写真

有限会社

真陽社

竣工写真

有限会社

井上松影堂

史蹟 小泉八雲旧居（主屋、蔵、廐、供待部屋、堀）修理工事報告書

目 次

第Ⅰ章 建物の概要	1
第Ⅰ節 概 説	1
第Ⅱ節 官 報 告 示	4
第Ⅲ節 規 模	4
第Ⅳ節 構 造 形 式	5
第Ⅴ節 指 定 説 明	8
第Ⅵ節 敷地と家屋の変遷	8
第Ⅱ章 修理工事の概要	10
第Ⅰ節 修理工事の経過	10
第Ⅱ節 工 事 関 係 者	10
第Ⅲ節 実 施 工 程	10
第Ⅳ節 工 事 費 精 算	11
第Ⅴ節 実 施 仕 様	16
第Ⅲ章 調 査 事 項	26
第Ⅰ節 修理前の破損状況	26
第Ⅱ節 後世修理の状況	29
第Ⅲ節 形式技法の調査	30
第Ⅳ節 現 状 変 更	34
第Ⅴ節 発 見 墓 書	37

写 真 目 次

- | | | | |
|-------|-----------------|--------|------------------|
| 1 塚工 | 屋敷南側堀南面（東寄り）全影 | 36 塚工 | 厩、供待部屋西面全影 |
| 2 塚工 | 主屋 東南面全影 | 37 塚工 | 厩、供待部屋東北面全影 |
| 3 塚工 | 主屋 東南面全影 | 38 塚工 | 厩、供待部屋東面、土庇米搗場詳細 |
| 4 塚工 | 主屋 書斎西北面 | 39 塚工 | 厩、供待部屋東面、厩出入口詳細 |
| 5 塚工 | 主屋 式台及び内玄関南面全影 | 40 塚工 | 厩内部一階西南隅 |
| 6 塚工 | 主屋 西面全影 | 41 塚工 | 厩一階内部西北隅 |
| 7 塚工 | 主屋 北面全影 | 42 塚工 | 供待部屋、一階東南面 |
| 8 塚工 | 主屋 東面全影 | 43 塚工 | 屋敷南側堀南面（西寄り）全影 |
| 9 塚工 | 主屋 内玄関、あがりたて西北面 | 44 塚工 | 屋敷西側堀西面 |
| 10 塚工 | 主屋 次の間西南面 | 45 塚工 | 屋敷西面堀内側（東面） |
| 11 塚工 | 主屋 居間東南面 | 46 塚工 | 主屋、表門間の堀（西面） |
| 12 塚工 | 主屋 居間より書斎北面 | 47 塚工 | 主屋、厩間の堀（西面） |
| 13 塚工 | 主屋 相の間西北面 | 48 塚工 | 主屋、門間の堀（東面） |
| 14 塚工 | 主屋 仏間西南面 | 49 修理前 | 主屋 式台及び内玄関南面全影 |
| 15 塚工 | 主屋 納戸より四帖間東面 | 50 修理前 | 主屋 東南面全影 |
| 16 塚工 | 主屋 四帖間より納戸、物置西面 | 51 修理前 | 主屋 西面全影 |
| 17 塚工 | 主屋 納戸より物置西面 | 52 修理前 | 主屋 北面全影 |
| 18 塚工 | 主屋 奥の間東北隅棚 | 53 修理前 | 主屋 東面全影 |
| 19 塚工 | 主屋 奥の間西北隅、物置出入口 | 54 修理前 | 主屋 東南面全影 |
| 20 塚工 | 主屋 湯殿東南面 | 55 修理前 | 主屋 内玄関、あがりたて西北面 |
| 21 塚工 | 主屋 便所東南面 | 56 修理前 | 主屋 次の間西南面 |
| 22 塚工 | 主屋 流し場南西面 | 57 修理前 | 主屋 居間東南面 |
| 23 塚工 | 主屋 流し場西北面 | 58 修理前 | 主屋 居間より書斎北面 |
| 24 塚工 | 主屋 流し場東南面 | 59 修理前 | 主屋 書斎西北面 |
| 25 塚工 | 主屋 あまだ（二階）東北面 | 60 修理前 | 主屋 奥の間西北面 |
| 26 塚工 | 上蔵 正面（東面）全影 | 61 修理前 | 主屋 奥の間東北面 |
| 27 塚工 | 土蔵 南面全影 | 62 修理前 | 主屋 広縁より綠側東面 |
| 28 塚工 | 土蔵 東北面全影 | 63 修理前 | 主屋 流し場東南面 |
| 29 塚工 | 土蔵 西北面全影 | 64 修理前 | 主屋 流し場南西面 |
| 30 塚工 | 土蔵 正面出入口詳細 | 65 修理前 | 土蔵 正面（東面）全影 |
| 31 塚工 | 土蔵 一階内部東南隅 | 66 修理前 | 土蔵 南面全影 |
| 32 塚工 | 土蔵 一階内部北面 | 67 修理前 | 土蔵 西北面全影 |
| 33 塚工 | 土蔵 二階内部北面 | 68 修理前 | 土蔵 東北面全影 |
| 34 塚工 | 土蔵 二階内部東南隅 | 69 修理前 | 土蔵 正面出入口詳細 |
| 35 塚工 | 土蔵 下屋内部棚西面 | 70 修理前 | 土蔵 一階内部東南隅 |
| | | 71 修理前 | 土蔵 一階内部北面 |
| | | 72 修理前 | 土蔵 二階内部北面 |
| | | 73 修理前 | 土蔵 二階内部東南隅 |

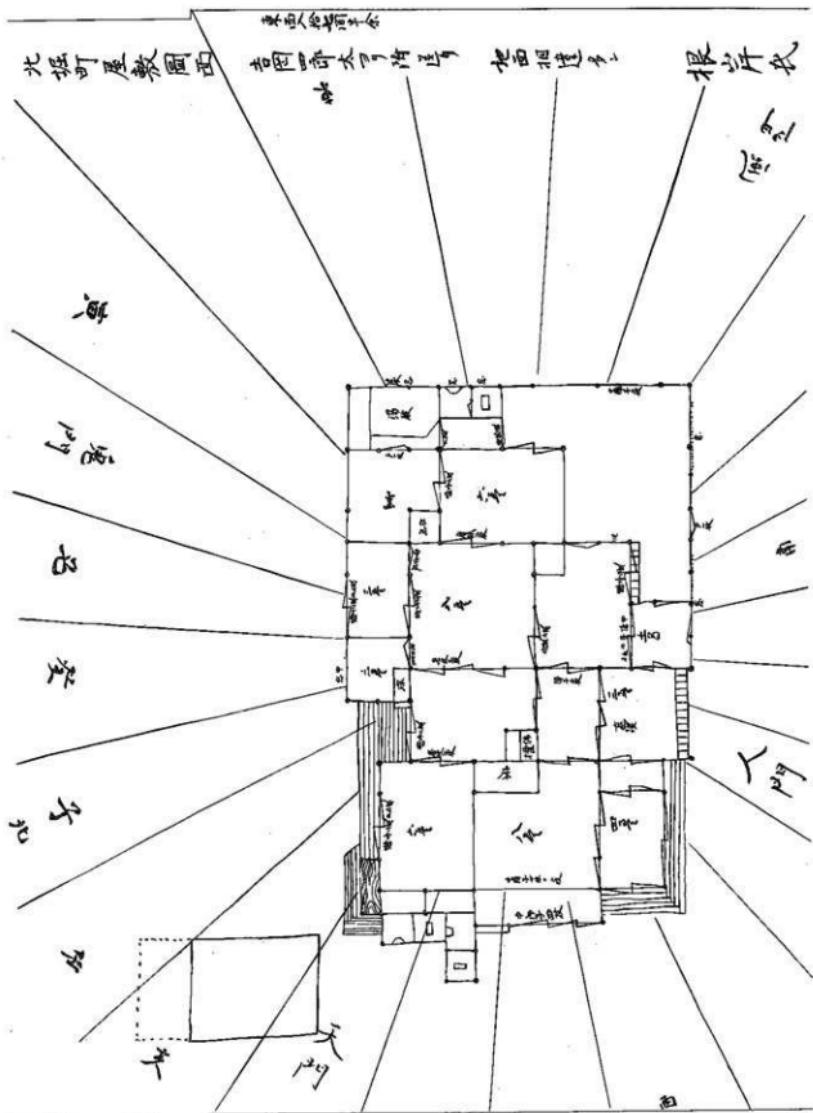
74	修理前	土蔵 下屋内部棚西面	110	組立中主屋 椅取付中
75	修理前	軒、供待部屋西面全影	111	組立中主屋 椅野地取付中
76	修理前	軒、供待部屋東北面全影	112	組立中主屋 野地板張
77	修理前	軒、供待部屋東面、軒出入口詳細	113	組立中主屋 上屋土居葺
78	修理前	軒内部一階西南隅	114	組立中主屋 上屋土居葺防腐剤塗
79	修理前	軒一階内部西北隅	115	組立中主屋 上屋屋根瓦葺
80	修理前	供待部屋一階東南面	116	組立中主屋 下屋野地（竹野地、板野地）
81	修理前	軒、供待部屋南面全影	117	組立中主屋 上屋瓦葺中
82	修理前	屋敷南側堀南面（表門より西寄り）全影	118	組立中主屋 下屋割竹野地
83	修理前	屋敷西側ブロック堀西面全影	119	組立中主屋 下屋椎取付中
84	修理前	屋敷西側ブロック堀内側（東面）	120	組立中主屋 下屋杉皮土居葺中
85	修理前	屋敷南側堀内側（北面）全影	121	組立中主屋 下屋杉皮土居葺
86	修理前	主屋、表門間の堀（西面）	122	組立中主屋 下屋瓦葺中
87	修理前	主屋、軒間の堀（西面）	123	組立中主屋 下屋瓦葺中
88	修理前	主屋、門間の堀（東面）	124	組立中主屋 上屋瓦葺中
89	解体中主屋	縁板、敷居虫害状況	125	組立中主屋 素屋根解体
90	解体中主屋	床下廻り腐朽状況	126	組立中主屋 流し場土間叩き
91	解体中主屋	床根太腐朽状況	127	組立中主屋 上屋棟積中
92	解体中主屋	下当初小屋又首梁、上後補小屋梁	128	竣工主屋 小便所
93	解体中主屋	下屋当初竹野地	129	竣工主屋 北面全影
94	組立中主屋	輪部飼掲げ鍵石据え	130	竣工主屋 竹垣
95	組立中主屋	輪部飼掲げ	131	竣工主屋 大便所
96	組立中主屋	輪部飼掲げ鍵石据え直し準備	132	竣工主屋 西南隅
97	組立中主屋	鍵石根巻コンクリート	133	修理前土蔵 壁剥落状況
98	組立中主屋	地盤石根巻コンクリート	134	修理前土蔵 下屋腰ヒヤギヤ竹張破損状況
99	組立中主屋	床大曳取付中	135	修理前土蔵 屋根瓦移動状況
100	組立中主屋	床大曳取付中	136	解体中土蔵 屋根瓦下、置土状況
101	組立中主屋	床大曳取付中	137	解体中土蔵 杉皮土居葺及び野地波状々況
102	組立中主屋	床大曳取付中	138	解体中土蔵 檜木腐朽状況
103	組立中主屋	床根太取付中	139	解体中土蔵 野地廻り腐朽状況
104	組立中主屋	床根太取付中	140	解体中土蔵 荒壁の補修繕い状況
105	組立中主屋	壁小舞搔	141	解体中土蔵 大壁小舞
106	組立中主屋	壁小舞搔	142	解体中土蔵 檜木腐朽状況
107	組立中主屋	壁小舞搔	143	解体中土蔵 輸組解体中
108	組立中主屋	上屋真壁塗	144	解体中土蔵 土台腐朽状況
109	組立中主屋	真壁塗	145	解体中土蔵 床廻り腐朽状況
			146	解体中土蔵 布礎石沈下状況
			147	解体中土蔵 確石下、根石

- | | | | | | |
|-----|-------|---------------|-----|--------|------------------------|
| 148 | 解体中土蔵 | 布疋石解体中 | 186 | 修理前 | 屋敷南側堀、控柱腐朽状況 |
| 149 | 組立中土蔵 | 礎石据付中 | 187 | 解体中 | 主屋、表門間、壇土台腐朽状況 |
| 150 | 組立中土蔵 | 石階段据付中 | 188 | 解体中 | 主屋、表門間、堀解体中 |
| 151 | 組立中土蔵 | 土台伏せ | 189 | 解体中 | 表門西袖堀、壁、屋根補修中 |
| 152 | 組立中土蔵 | 軸組々立、盤小舞搔 | 190 | 組立 | 主屋、表門間、堀控柱取付 |
| 153 | 組立中土蔵 | 大壁小舞搔 | 191 | 組立 | 主屋、表門間、堀組立中 |
| 154 | 組立中土蔵 | 大壁小舞搔 | 192 | 組立 | 主屋、表門間、堀、屋根瓦葺中 |
| 155 | 組立中土蔵 | 窓巻竹打 | 193 | 組立 | 屋敷西側堀基礎根伐 |
| 156 | 組立中土蔵 | 荒壁打ち | 194 | 組立 | 屋敷西側堀、コンクリート地業 |
| 157 | 組立中土蔵 | 軒蛇腹巻竹打 | 195 | 組立 | 屋敷西側堀礎石据付中 |
| 158 | 組立中土蔵 | 荒壁下げ縄伏せ | 196 | 組立 | 屋敷西側堀組立、壁小舞搔 |
| 159 | 組立中土蔵 | 軒蛇腹巻竹打 | 197 | 組立 | 屋敷西側堀屋根瓦葺中 |
| 160 | 組立中土蔵 | 土居葺（機械粉板）防腐剤塗 | 198 | 組立 | 屋敷西側堀腰壁篠子組立 |
| 161 | 組立中土蔵 | 屋根置土、上砂漆喰塗 | 199 | 組立 | 屋敷西側堀壁斑直し塗 |
| 162 | 組立中土蔵 | 屋根置土塗 | 200 | 組立 | 屋敷西側堀腰板防腐剤塗 |
| 163 | 組立中土蔵 | 軒蛇腹地付塗 | 201 | 現状変更主屋 | あがりたて、出入口下の
旧礎石 |
| 164 | 組立中土蔵 | 軒蛇腹塗 | 202 | 現状変更主屋 | あがりたて、出入口上の旧
柱頭部 |
| 165 | 組立中土蔵 | 軒蛇腹塗り | 203 | 現状変更主屋 | 式台間仕切上の旧軒桁下端 |
| 166 | 組立中土蔵 | 屋根置土漆喰塗 | 204 | 現状変更主屋 | 式台間仕切旧軒桁 |
| 167 | 組立中土蔵 | 庇屋根焚斗瓦積 | 205 | 現状変更主屋 | 式台間仕切西側柱及び旧礎
石 |
| 168 | 組立中土蔵 | 屋根瓦棊結束（鋼線止め） | 206 | 現状変更主屋 | 式台間仕切東側柱及び旧礎
石 |
| 169 | 組立中土蔵 | 屋根軒平瓦葺 | 207 | 現状変更主屋 | 奥の間南側押入柱（る8柱） |
| 170 | 組立中土蔵 | 屋根棊積 | 208 | 現状変更主屋 | 旧枠櫛東北隅柱礎石（わ12
柱） |
| 171 | 組立中土蔵 | 屋根棊積石 | 209 | 現状変更主屋 | 旧枠櫛東北隅柱礎石（か12
柱） |
| 172 | 組立中土蔵 | 出入口建具補修済 | 210 | 現状変更主屋 | 奥の間北側間仕切旧柱根元
(を12柱) |
| 173 | 組立中土蔵 | 下屋真壁小舞搔 | 211 | 現状変更主屋 | 内玄間東北隅後補柱（る五
柱） |
| 174 | 組立中土蔵 | 下屋腰桐縁取付 | 212 | 現状変更主屋 | 四帖間北側の旧礎石（を15
柱） |
| 175 | 組立中土蔵 | 下屋腰ヒシャギヤ竹張り | 213 | 現状変更主屋 | 四帖間東北隅の旧柱礎石
(わ15柱) |
| 176 | 組立中土蔵 | 下屋屋根瓦葺 | | | |
| 177 | 修理前 | 廻東側、壁剥落状況 | | | |
| 178 | 修理前 | 素屋根組立終了 | | | |
| 179 | 組立中 | 廻内部壁小舞搔 | | | |
| 180 | 組立中 | 供待部屋壁小舞搔 | | | |
| 181 | 組立中 | 壁斑直し塗 | | | |
| 182 | 竣工既供待 | 南面全影 | | | |
| 183 | 竣工既供待 | 西面全影 | | | |
| 184 | 竣工既供待 | 東面米摘要器具据付 | | | |
| 185 | 修理前 | 表門東袖堀、土台腐朽状況 | | | |

- 24 現状変更主屋 湯殿東側焚場柱窓痕跡
- 25 現状変更主屋 流し場東側旧軒桁に残る柱
枘穴（そ7柱）
- 26 現状変更主屋 流し場東側通磧石に残る柱
跡（そ7柱）
- 27 現状変更主屋 流し場東側旧軒桁に残る柱
枘穴（そ3柱）
- 28 現状変更主屋 流し場東側通磧石に残る柱
跡（そ3柱）
- 29 現状変更主屋 流し場土間に残る旧排水溝
碌石
- 30 現状変更主屋 流し場土間中央に残るくど
根石群
- 31 現状変更主屋 主屋、上屋小屋組の茅葺当
時の叉首枘

図面目次

- 1 配置図
- 2 主屋 平面図
- 3 主屋 南立面図
- 4 主屋 北立面図
- 5 主屋 東立面図
- 6 主屋 西立面図
- 7 主屋 縦断面図
- 8 主屋 横断面図
- 9 土蔵 一・二階平面図
- 10 土蔵 立面図
- 11 土蔵 縦・横断面図
- 12 眠・供待部屋 平面図
- 13 眠・供待部屋 立面図
- 14 眠・供待部屋 断面図
- 15 西側塀 立・断面図



小泉八雲旧居家相圖

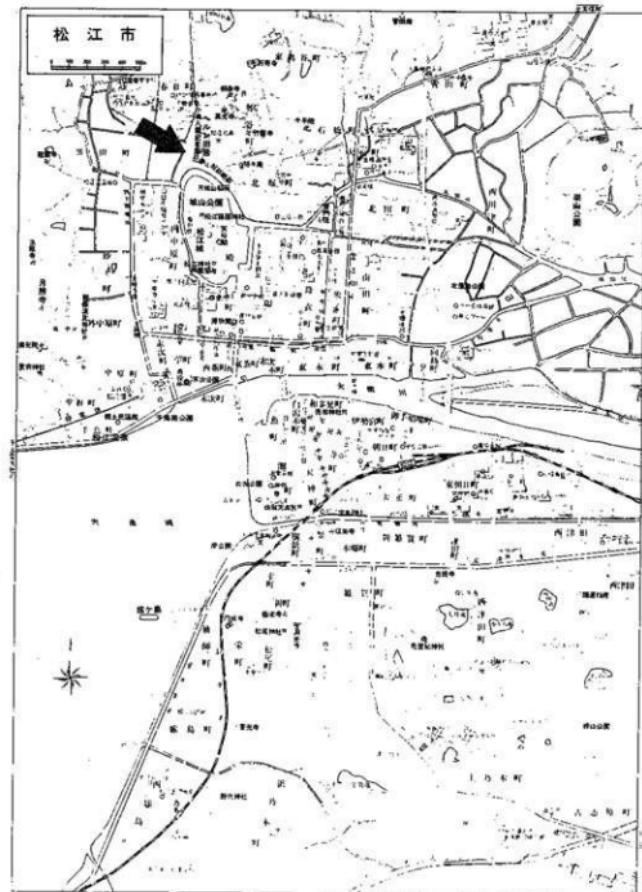
第Ⅰ章 建物の概要

第Ⅰ節 概 説

小泉八雲旧居はイギリス人、ラフカディオ・ハーン（帰化して小泉八雲と改名）が、明治23年8月（1890）松江中学の英語教師として来松し、翌24年6月から、11月の熊本転勤までの間、根岸氏の留守宅を借り受けて、居住した処である。

所在地、国鉄、山陰本線松江駅西北2.2キロメートルの処にある。島根県松江市北畠町塙見堤手315番地にあって、松江城の北方、内濠の北側に沿った地域で、現在松江市の伝統美観保存地区の内にある。

創建については享保年間と伝えるが明らかでない、第Ⅰ章第6節によれば、松江藩になっ



て以降も、この場所に先住者が数軒あり、1850年頃以後は根岸氏の所有となり現在に至っている。建物の再建時期については微すべき資料を欠くが、主屋については僅かに家相図の間取りと、今回調査による痕跡とがほぼ一致する処から、家相図は建物再建時より、程遠からぬ時期のものと考えられるが、的確な資料はない。家相図右側に、北堀町屋敷図面、吉岡四郎太ヨリ附送り、地面相違多シ、根岸氏。と記載した墨書きがある。

その後の修理

主屋、軸組は解体の行われた形跡はない。上屋小屋組は当初茅葺であったが、明治5年に現在の棟瓦葺に改められた。土居葺、瓦等には明治5年の土居葺、瓦等を含めて三種あり、三回屋根補修が行われたようである。また各部屋の増改築についても確たる資料はないが、小泉八雲在住当時と、今回痕跡資料を基に復旧した部屋数が一致する処から、各間の改造はそれ以降行われたようである。各後補部材等の風化その他から推定するならば、明治末期より大正初年頃迄に一回、大正初年より昭和15年頃迄に一回、終戦後一回改造が行われたようである。

土蔵、身舎軸部は解体の行われた形跡はないが、明治から大正初年頃に野地廻り、荒壁の一部、終戦後屋根葺替、床廻り、荒壁の部分補修が行われ。その間に壁中塗、上塗り等の繕い補修が數回行われていた。

廐、供待部屋、軸組は大修理の施された跡はないが、部分的な繕い補修は行われている。屋根瓦も三種混用されていたが、その枚数等から見て繕い程度の小修理のようである。

堀、軸部、屋根瓦等に繕い補修の跡は見られなかったが、根本修理の跡はなかった。壁については部分補修が行われ、特に上塗漆喰は度々塗替えられた跡がある。屋敷西面の堀は終戦後ブロック堀に替えられていた。

史蹟指定、小泉八雲旧居は昭和15年8月30日

文部省告示第546號により史蹟の指定を受けた。

破損状況、各建物とも解体修理の行われた形跡はないが、屋敷内の排水不良に伴い、地盤は軟弱となり、礎石の不同沈下、高湿度による柱根元の腐朽、建立以来長年月を経て軸部の弛緩等のため、建物は傾斜し、同時に屋根瓦の移動破損等により一部には雨漏りを生じている箇所もあった。

構造形式

主屋、桁行16.620m、梁間10.500m、一部二階、寄棟造、四面下屋付、棟瓦葺。

土蔵、土蔵造、桁行3.972m、梁間2.979m、二階建、切妻造、東面庇付、北面下屋付、何れも棟瓦葺。

廐、廐延長59.00m、木骨土堀、屋根棟瓦葺。廐供待部屋東側に出格子窓付。表門、主屋間に中門付。

工事の概要、工事は松江市教育長を委員長とする、史蹟小泉八雲旧居保存修理委員会を組織し、修理委員会の直括事業とした。施工に関しては一括請負工事、設計監理は財団法人文化財建造物保存技術協会に委託した。工事にあたっては文化財保護法、文部省規則、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律および同法執行令、松江市工事請負規則その他の関係諸法規に従って、工事を運営した。修理委員会事務所は松江市教育委員会、事務局、社会教育課内に設け、工事各務は同課の文化財係が担当した。また設計監理者である、文化財建造物保存技術協会は同協会参与の工事監督を月一回以上現場に派遣し、請負人を指揮監督し工事の推進を計った。

さて工事は昭和57年1月より15か月の工期と(事業期間17か月)、総事業費41,650,000円をもって着手し、初年度の昭和56年度は土蔵工事

の内、仮設物建設、解体工事、基礎工事、木工事の内補足木材入荷。共通仮設工事の建設を終る。昭和57年度工事は主屋工事の内、仮設物建設、解体工事、基礎工事、木工事、屋根工事、左官工事、雜工事。土蔵工事の内、屋根工事、左官工事、雜工事。廐供待部屋工事の内、仮設物建設、解体工事、基礎工事、木工事、屋根工事、左官工事、雜工事、共通仮設工事（損料扱）等を施工したが、主屋は半解体の結果、各所に明治24年以降に改変されたと思われる痕跡、資料等を多数発見した。これ等資料に基づき、間仕切その他の復旧による木工事費、其他の工事費の増加。土蔵檜棟石の補足量の増加による、屋根工事費の増。屋敷西面ブロック塀の復旧に伴う工事費の増加により昭和58年度に於て金890,000円増額することになり、同時に工期も3ヶ月延長した。昭和58年度工事は前年度末了の工事と、前記の増加工事とともに昭和58年10月31日全工事を滞りなく終了した。

尚昭和57年7月より、10月まで島根国体により工事を4ヶ月休止した。随って実際の工事期間は18ヶ月とし、事業期間は20ヶ月で昭和58年12月31日事業の完了を見た。

修理工事費、は約70%を国庫補助金、約10%は島根県補助金、約10%は松江市補助金、残額は所有者の負担とした。工事は昭和56年度事業費3,000,000円、昭和57年度事業費25,000,193円、昭和58年度事業費22,568,802円。合計50,568,935円を要した。

解体調査、素屋根建設前に各要所は写真を撮影し、また解体材の見え掛りにはすべて番号札を打ちつけたのち、解体にかかった。今回の解体に当たっては、明治24年小泉八雲が在住していた当時の形に復旧する必要から、すべての痕跡は、建物の再建当初のものか、明治24年頃まであった形式か。その都度痕跡を区分しながら調査を行った。解体は屋根瓦、雜作、壁、床等順次取解きつゝ、破損状況、仕様、仕口、痕跡、

取替材等の諸調査を行い、必要に応じて写真撮影見え隠れに番号札を打ちつけた。

基礎、主屋側廐は砂岩質の延石を、内部の柱石、東石等は砂岩切石、又は凝灰岩の自然石を用い、柱に比して大きいもののが多かったが一部小さい礎石もあった。今回は半解体修理のため、その一部を据直したに過ぎないが、礎石下には地業の行なわれた形跡はなかった。土蔵側廐は砂岩の布石を二段重ねに布積みとし、下段石の合端には花崗岩の根石を据え、目違いの生じないよう考慮していた。床束石は安山岩の切石を用いていたが、地業の跡は見られない。廐供待部屋、側廐とも砂岩の延石を据え南面妻は道路と段差があるため二段積み、その他は一段で地業の施された形跡はない。塀、すべて延石二段重ね、上は砂岩、下は凝灰岩を用いていた。今回据直しは行なっていないため地業については明らかでない。

解体材、再用、非再用に区分して整理し、必要に応じて養生を施し、保存小屋に格納した。解体中墨書き類の発見につとめたが、僅かに土蔵の当初番付けを発見しただけである。不用材については工事終了後、所有者の承認を得て処分した。

補足材、は原則として在来と同種材の乾燥材で腐朽、抜筋、アテその他の欠点のない、良材を使用した。補足材積は工事費精算の項参照、金物類の内、見え掛りには和釘又は旧形通りの金具を作製して使用したが見え隠れにはJIS規格品を使用した。

新補材の継手、仕口、はすべて在来のものに倣ったが、構造上不完全と思われる箇所は見え隠れに於てボルト、その他で補強を施した。また新補材の見え隠れには、修理年号を烙印し取替材を明らかにした。また周囲の古材と調和よき古色塗りを施した。

屋根瓦、は別記の如く、江戸末期より戦後のものまで三種あったが、今回はもっとも古式の

ものに倣い、新調した。なお再用瓦は総て水洗いの上十分乾燥して使用し、再用瓦は日当りのよい南面に使用し、新補瓦は東、北、西に使用した。

防腐剤、防蟻処理。再用材はすべて、清掃後雑布がけに拭き取り、乾燥したのち、床下廻り全面、小屋組は蟻害のおそれのある部分、外周下見板類等は刷毛塗り二回、野地小舞、壁小舞竹等の竹材は一晝夜以上浸漬した。防腐剤は何れもキシラモンTHクリヤーを用いた。防蟻処理は有機塩素系薬剤を用いて、礎石、東石、周

囲の地中に浸透せしめた（実施仕様参照）。

修理銘板。工事完了後、工事の経過を銘板に陰刻した、昭和重修記の銘板を調製した、同銘板には昭和修理の大要、工事費、各建物の変更か所、その他を記載し、主屋内玄関脇の比較的見えやすい処に掲げた。

修理の記録、工事の記録として、実施仕様書、工事費精算書、調査事項、図面、写真等を併載した、修理工事報告書を作成し、所有者、松江市教育委員会、島根県教育委員会、文化課、文化庁に各々提出し、全工事を完了した。

第Ⅱ節 官 報 告 示

文部省告示546号 昭和15年8月30日 文部大臣橋田邦彦

名 称	具 数	構 造 及 び 形 式	所 有 者	所 有 者 の 住 所	所 在 の 場 所
史跡 小泉八雲旧居					
主 屋	1 棟	桁行16.620m、梁間10.500m、一部 二階、寄棟造、四面下屋付、棟瓦葺。			
土 藏	1 棟	土蔵造、桁行3.972m、梁間2.979m、 二階建、切妻造、東面庇付、北面下 屋付、何れも棟瓦葺。			
廄、供待 部屋	1 棟	桁行5.938m、梁間4.010m、二階（一 部中二階）、切妻造、東面下屋付及び 庇付、棟瓦葺。	根岸 啓二	松江市北堀 町315番地	同 左
附	縦延長 59.0m	主屋、廄間 延長 2.8 メートル 主屋、表門間 ↗ 7.6 メートル 屋敷南面西方 ↗ 12.5 メートル 屋敷西面 ↗ 21.7 メートル 廄、表門間 ↗ 3.0 メートル 屋敷南面東方 ↗ 11.4 メートル			

第Ⅲ節 規 模

区 分	描 要	寸 法			
		主 屋	土 藏	廄、供 待	附
桁 行	桁行両端柱間真々	16.620m	3.972m	5.938m	縦延長59.0m
梁 間	梁間 ↗ ↗	10.500m	2.979m	4.010m	
軒 の 出	側柱真より広小舞 又は軒蛇腹外下角まで	[南 0.625m] [北 0.675m]	0.230m	0.510m	0.3m
軒 高	柱礎石上端より 広小舞外下角まで	[二階 2.290m] [二階 4.165m]	3.750m	[東 2.500m] [西 2.945m]	1.6m
棟 高	柱礎石上端より 大棟頂上まで	5.970m	5.460m	4.130m	1.8m
平 面 積	側柱真 内側面積	200.9m ² (突出部及二階共)	29.582m ² (二階及下家共)	36.104m ² (二階共)	

屋根面積	平葺面積	293.208m ² (下屋共)	32.0742m ² (下屋及庇共)	41.084m ² (庇共)	55.46m ²
------	------	--------------------------------	----------------------------------	------------------------------	---------------------

第Ⅳ節 構造形式

概要

主屋、一階、桁行16.620m、梁間10.500m。北面東寄り5間は北え1尺6寸6分張り出す。内上屋筋は寄棟造桁行7.5間、梁間2.5間。東、西面半間通り。南、北面1.5間通り（但し北面東寄間は前記の如く更に1尺6寸6分張り出す）下屋を廻す。上屋筋とも棟瓦葺。二階、桁行2間、梁間2.5（中二階）。

土蔵、土蔵造り、桁行3.972m、梁間2.979m、二階建、切妻造、東面出入口庇付、北面下屋桁行2.979m梁間1.986m通り張り出す、片流れ、身舎とも棟瓦葺。

廊、供待、桁行5.938m、梁間3.040m、東面北寄り部分（軒部分）は梁間0.97m通り東側え屋根葺下し。供待部屋部分は屋根段違いに葺下す。何れも棟瓦葺き。

塀、木骨土塀、真壁塗、棟瓦葺、總延長59.00m。

1. 主屋

平面、一階。南面（正面）西寄り2間、北え曲折り1.5間縁側。南より北え、次の間4帖。居間9帖床の間付き。書斎6帖床の間・書院付き。北側半間縁側。次ぎ東え。南面より式台（あがりたて）3帖。相の間3帖。仏間（仏壇、床の間付）5.5帖。西寄間1間広縁。次ぎ東え、南より内玄間。男部屋6帖、押入付き。奥ノ間8帖屏風付き。西寄り2帖物置、東寄納戸3帖。次ぎ東え、南面より流し場（土間）、台所6帖。4帖間。次ぎ東端。南面より流し場（土間、南側一部竹床付き）。大便、小便、廊下。湯殿。二階。台所6帖間にあまた（中二階）板間。

基礎、側廻り礎石は延石据え、その他の礎石、東石等は切石又は自然石を混用。台所土間三和土叩き、軒内土間、湯殿土間等コンクリート叩

き。

軸組、角柱（一部面皮柱）。礎石上に建つ。床大曳は半間毎に通し、半間毎に床束建て。根太は1間5ヶ割り。下屋通り貫2筋、上屋筋は4筋を通し、下屋は隅々同一高さに組む。上屋は隅々貫が成違いに組み、桁行上、梁行、下より模縫め。下屋梁は上屋柱え「ピンタ」を伸し枘差込栓打ち。当初の上屋小屋組は折置きに組み、柱は重ね差し。当初軒桁上に東に束を建て、小屋京呂組。

軒廻り、野地、下屋廻り化粧樋上に広木舞。軒先き化粧裏板張り。それより奥は割竹野地。杉皮土居葺。上屋廻り軒先き化粧樋上に広小舞。軒先き化粧裏板。それより奥は野地板目透し張り。柿板土居葺き。

小屋組、屋根は当初茅葺のため、小屋組も折置組であったが、明治5年頃屋根瓦葺に改造の際、当初の両妻梁を切断し、同時に当初軒桁上に約10cm内外の束を新規に建て、上に軒桁を通して小屋梁を京呂組にしている。この小屋梁中央に地脚梁を乗せ方に棟束を、各小屋梁上には母屋束を建てる。屋根は寄棟造りとし、妻は軒桁上より登梁を架け、この梁上に妻母屋束を建てる。小屋束は上下共平納付き、なお桁行、梁間とも小屋貫はない。

野地、上屋は化粧樋上に野地板透し張り、上に柿板（手割板）土居葺。周囲下屋は化粧樋上に軒先は化粧裏板張り、それより奥は割竹野地、杉皮土居葺。

屢櫓、は上屋、下屋とも棟瓦葺。大棟は質斗瓦積上に櫛棟石（来待石）を乗せる。

側廻柱間

東面、北より湯殿、半間真壁。半間出入口片引板戸建。半間真壁窓格子付。便所、各半間真

壁小窓格子付。流し場土間、半間出入口片開板戸建。各2間とも真壁窓引違板戸建。半間真壁。

南面、東より流し場、半間真壁。各半間2間真壁窓格子付。半間真壁。半間出入口片開板戸(潜り戸付)建。半間真壁。半間真壁窓格子付。内玄間出入口、半間片開板戸建。半間真壁。式台1.5間外豎舞良戸4枚引分、内障子2枚両開建。半間戸袋板壁。2間縁側片引硝子戸4枚建。

西面、南より縁側1.5間硝子戸3枚片引建。1.5間腰真壁窓障子3枚建外側硝子戸3枚建。半間真壁(戸袋付)。2.5間真壁。

北面、西より出書院窓障子両引分け外側突揚板戸。縁側2間硝子戸4枚片引き。半間戸袋。1間腰真壁窓硝子戸引違建。1間腰板障子引違建外側硝子戸2枚片引建。各半間2間とも真壁(外側に各々戸袋付)。1間腰板障子引違建外側硝子戸2枚片引建。1間真壁。

主屋外腰壁は真壁外側は総て腰板張り(式台廻りは影子下見板張、その他は竪目目板張り)。

二階、東面各半間2間共真壁(南寄りの半間は戸袋付)。1間窓障子引違建、外側戸袋片引。半間真壁。南面、西面、北面の各柱間共すべて真壁。

内部柱間装置。

據春部、式台左右袖真壁、内側あがりて(3帖)東側北寄り半間(男部屋境)真壁、南寄り1間障子2枚引違建(内玄間境に小縁付)。南側前記の通り。西側1間腰貼壁障子2枚引違建。北側1.5間腰板障子3枚建。次の間(4帖)南側東寄り半間真壁(南面戸袋付)、西寄り1.5間腰板障子2枚引違建。西側1間腰板障子2枚引違建。北側西寄り1.5間腰貼壁障子3枚建。東寄り半間両面貼壁(真壁)。居間(9帖)東側北寄り(床1間)1間片面貼壁(真壁)。南寄り1間襖2枚引違建。南側東寄り前述の通り、西寄り間半間(縁側境)貼壁(真壁)。西側南寄り1.5間討掛窓下真壁。窓障子3枚建、外硝子戸3枚片引、北寄り半間真壁(戸袋付)、北側西寄り半

間真壁。中央1.5間障子3枚建、東寄り半間(床脇)内側片面貼壁(真壁)。書斎6帖東側北寄り半間(下に掻き出入口、板戸2枚建)真壁、南寄り1間襖引違建。西側南寄り1間(押入)襖引違建、北寄り1間床1間。北側西寄り1間出書院(解放)、中央縁側境1間腰板障子引違建、東寄り半間真壁(下地窓付)。

居住部、相の間(3帖)東側1間腰高障子引違建。南側、西側前記の通り、北側西寄り半間真壁(仮壇裏)、東寄り1間襖引違建。仮間5.5帖、東側北寄り1.5間襖3枚建、南寄り半間真壁(奥の間境)。南側、西側前記の通り、なおこの間の西南隅に方半間の仮壇張り出す。北側西寄り1間腰付障子引違建、東寄り半間床の間。内玄間土間。男部屋5.5帖、この間の東北隅に方半間の押入張り出す。東側北寄り半間押入側壁真壁、中央半間出入口引開板戸建、南寄り半間腰真壁窓障子談殺し。南側東寄り1間腰付障子引違建、外土間境小縁付、西寄り1間内玄間境横舞良戸引違建。西側前記の通り。北側西寄り1間腰付障子引違建、東寄り1間真壁内東寄り半間は押入側壁。奥の間8帖、東側北寄り半間襖口解放、中央ノ間襖引違建(台所境)、南寄り半間真壁。南側、西側前記の通り。北側西寄り半間戸襖片開き(物置境)、中央1間硝子入り障子引違建、東寄り半間硝子入り障子談殺建。物置板の間、東側北寄り半間襖片引建、南寄り真壁。南側、北側前記の通り。西側南寄り半間真壁一部(床の間脇)障子談殺、中央半間出入口解放、北寄り1尺6寸6分真壁。納戸(3帖間)、東側1間(4帖間境)襖引違建。南側、西側、北側とも前記の通り。流し場、土間中央にくど(二速、銅鼓付)。南側通りに竹床を設け流しを据える。台所(6帖間)、東側北寄り1間真壁(便所境)、南寄り1間腰板障子引違建、南側1.5間腰板障子3枚建、西側前記の通り。北側西寄り(折棚附境)半間真壁、東寄り1間腰板障子引違建。4帖間、東側湯殿境北寄り半間真壁、半間出入

口板戸片開建、南寄り半間真壁。西南隅に方半間の折檻張り出し側壁は真壁。南側、西側、北側とも前記の通り。便所1間の内西寄り半間を廊下東寄りを便所とし、南側に大便所、北側に小便所。大便所出入口片開板戸建。小便所入口解放、その他三方は何れも真壁、内部腰廻りヒヤギ竹張り又は杉皮張り。湯殿四面柱間装置は前記の通り。内部真壁腰廻りは杉皮張り。二階間仕切なし側廻りは前記の通り。

天井、床、式台（あがりたて）、次の間、居間、書斎、柏の間、仏間、男部屋、奥の間、納戸等棹縁天井、疊敷。南、北縁側、広縁化粧小屋裏床板張。物置棹縁天井、床板張。4帖間化粧小屋裏、疊敷。内玄関棹縁天井、床土間叩、小縁付。台所根太天井、疊敷。流し場化粧小屋裏、床土間叩き（一部竹床）、くど、流しを据える。湯殿、便所化粧小屋裏（便所廊下根太天井）、湯殿コンクリート叩き、便所竹床（廊下板張）。

二階、床板張、化粧小屋裏

2. 土蔵

平面、土蔵造、身舎二階建、床板張、北寄りに階段付。東面南寄り1間出入口、庇及び石階段4級付。北面え1間通り張り出しの下屋付、床板張り、東面南寄り半間出入口片引戸建、北側無双窓。身舎二階床板張、北側中央に階段口、南側及び東側に小窓付。

基礎、砂岩（来待石）切石布積（換気孔東、南、北面は各1か所、西面は2か所）東石自然石、出入口石階段（砂岩4級）付。北面下屋柱当り礎石（砂岩）据え。

輪組、身舎角柱、側廻り土台を伏せ、足固貯、飛貯等二階軒桁までに貫4筋を同一高さに廻し桁行上、梁間下より櫻締め。床大曳は半間毎に通し、半間毎に床束を建てる。下屋は周囲に土台を伏せ、角柱、貫は2筋通し、桁行下、梁間に隅々小根に差し櫻締め。

軒廻、小屋組、野地、身舎、軒塗籠蛇腹付、小屋組梁折置組、小屋梁上中央に棟束を建て、

棟梁（丸太）を通し梁上に棟木（角材）を乗せ、樋は1間4ツ割。野地板張、機械粉板土居葺（身舎、下屋共同様）。身舎部分は土居葺上にこり止桟を打ちつけ、荒土塗（置土）厚8cm塗り立て、置土の十分乾燥したのち、上塗漆喰仕上げ。

屋根、身舎切妻造、北面下屋片流れ、何れも桟瓦葺。

内部柱間装置

身舎、一階、東側北より各半間2間大壁塗、0.75間出入口、土戸、板戸、連子格子戸片引建、南端柱間0.25間大壁塗。南側各半間3間。西側各半間4間。北側各半間三柱間ともすべて大壁塗。二階東側北より第二柱間。南側中央柱間はともに小窓付、土戸戸片引建。その他柱間は總て大壁塗。

下屋、東側北寄り半間真壁、南寄り半間出入口板戸片引建。南側身舎壁前記の通り。西側各柱間とも真壁。北側中央間無双窓、両端柱間各半間真壁、外腰ヒヤギ竹張。

天井、床、身舎一階根太天井。二階化粧小屋裏。一、二階とも床板張。下屋化粧小屋裏、床板張（室内に木製棚を格納）。

3. 廉供待部屋

平面、桁行3間、梁間2間。うち東側半間通り土庇（一部米俵場）、床土間。西北部桁行2間、梁間1.5間脇、二階建、一階土間、二階床板張。西南部桁行1間、梁間1.5間供待部屋、西側半間通り土間、奥1間通り床板張。

基礎、砂岩（来待石）側柱下延石。庇柱下同独立基礎切石。

輪組、面皮柱、側廻り半土台を廻す。貫は桁桁迄の間に3筋、桁行、梁間共同同一高さに廻す、桁行上、梁間下より櫻締め。二階梁は半間毎に架ける。

軒廻、小屋組、野地、小屋梁は1間毎に通し、京呂組、梁中央に棟束を建て、棟木を乗せる、樋は1間4ツ割に通し、軒先に広木舞を通す。軒先き化粧裏板張、それより奥は板目透し張。

上に機械粉板土居葺。

屋根、切妻造、底部分の東側屋根は半間落下す（土庇か所）。供待部屋東側は段違いに一段低（半庇付）。何れも棟瓦葺。

柱間装置、東側半間通り庇部分、東、南、北面は解放。西面は底、供待境（後述）。底東側より半間各2間真壁、南端間1間出入口解放。南側（供待部屋境）半間各3間真壁。西側南端間及び北端間各半間無双窓、中央半間各2間真壁。北側半間各3間共真壁。二階西侧南より第三柱間半間無双窓。その他は各面とも真壁。供待部屋、東側（米揚場境）半間、2間真壁。南側中央柱間半間無双窓、両端間各半間真壁。西側南端間半間真壁、北端間半間出入口片引板戸建。底供待部屋、北側及び西側外壁は底二階床高さ迄、供待部屋南側は小屋梁高さまで篠子下見板を張る。

天井、床

底、二階梁天井、土間。供待部屋、根太天井、西側（出入口）半間通り土間。それより奥は床板張（むしろ敷）。

4、構

平面、屋敷西面延長21.7メートル。同南側表門より西寄り延長12.5メートル。同東寄り表門袖塀延長3メートル。同南面底東側延長11.4メートル。主屋、底間延長2.8メートル。主屋、表門間7.6メートル。

基礎、砂岩（来石）切石据える。

輪部、上台を通す、木骨堺、角柱、控柱八角仕上。上部頭栓打ち、下控貫。

軒、小屋組、柱に椀木を差し出桁を通す。柱頭に椀木を乗せる。

屋根、棟瓦葺（野地なし）。

柱間装置、堀の各柱間は真壁塗り、但し主屋、表門間、南より第4柱間、出入口片引板戸建て。主屋、底間南より第1柱間、勝手口片引板戸建。底東側柱間半間、出格子観窓付。その他の柱間はすべて真壁。外側腰廻り篠子下見板張り、

内側巾木付。

第V節 指定説明

イギリス人、ラファカディオ・ハーン Lafcadio Hearn (帰化して小泉八雲と改名)は、明治23年(1890)、松江中学の英語教師として来住、翌年5月から11月の熊本転住まで、北堀町根岸氏の留守宅を借りて居住した。旧居は、旧士族屋敷の平屋建瓦葺、間口15.5m、奥行10m、前面には表門および土塀がある。旧居と庭園はよく旧態をもち、松江城に対し、極めて閑静な居宅である。

第VI節 敷地と家屋の変遷

(1)屋敷地の変遷

小泉八雲旧居の屋敷地には、江戸初期から19世紀初頭の文化10年頃までは一家族が居住していた。このことは筆者が見た多くの「松江城下図」の中で十数種にわたって確認することが出来る。いうまでもなく一屋敷地に一家族が入っているのが普通の姿である。しかし城下の藩士の人口増加等によって屋敷不足が生じ、文化11年(1814)以降、幕末までは藤江・大嶋とか、吉岡・野間といったように異姓の二家族が入居するようになった。このことについても幕末期の「松江城下図」八種において確認出来る。旧居側は南向、記念館側は西向であった。しかし屋敷の間数については『御家中屋敷割帳』には一括して示され「表口28間2尺、後1125間5尺、東入18間4尺、西入18間2尺」と記される。『北堀町屋敷図面』には「東西入17間半余」とみえ、7の下に8を訂正したことが知られる。いずれにしても屋敷地は東西が南北より長くなっている。旧居は南向きに建ち、東西が南北より長くなっている。

(2)幕末期屋敷図と部屋の変遷

根岸家には旧居に関する幕末期の屋敷図がある。厚い和紙に墨書きされ、縦79.1センチメートル

ル。横79.6センチメートルである。右端に「北堀町屋敷図面・吉岡四郎太ヨリ附送り・地面相違多シ」と記るされている。吉岡とは「小泉八雲旧居の居住者一覧」の7番にみえる人にある。格式は組付、拾八石五人扶持で御料理方兄習の職にあった人である。また相違多シあるのは、土地の意と思われるが、それは時代的変遷を示すものと解される。図面の成立年代についてみると、吉岡四郎太は吉岡家三代目で、その生没年は天保12年（1814）～慶応4年（明治元年・1868）である。そして、この屋敷の当主であった期間は前後の居住者の関係から考えると弘化2年（1845）～文久3年（1863）であり、この期間に屋敷図が成立したと推察される。しかし「附送り」の性質上、下限の文久3年に成立が求められる。従って文久3年に根岸佐一右衛門が吉岡四郎太より引離いだ屋敷図を考えられる。

本図の特質は易経・陰陽道の影響が顕著に認められることで、東西南北のほか、方位は24等分され入門・天門・鬼門・風門を記す。北方には亥・壬・子・癸・丑・寅を記している。このことは建築や間取りなどにさして家相の吉凶

を意識したものであり、玄関を南、西に庭を設けたほか、鬼門（東北・艮）は万事に忌み避けたことなどが本図を通して知られる。

つぎに屋敷図における部屋、間取等の時代的変化についてみると、幕末期と修築前とでは、いくつかの変遷が認められる。建造物全体としては大きな変化はないが、部分的にみるといくつかの相違があった。まず14部屋のうち、北側に面していた2畳・3畳・4畳の小部屋が廊下に変っていること。座敷（8畳）の床の間の後（東側）に佛壇があったが、これが押入れに変化していること。6畳の書斎の西側廊下に大・小便所が2つずつ2か所あり、一方は室内的廊下から、一方は庭の外側から出入していたものが、後世では外側からのものが撤去されていること。北側2畳の室にあった床の間が、のち佛壇になっていること。その他廊下・湯殿・土間などにおいても若干の変化が認められる。これらの部分が修築にあたって幕末期および明治20年代の原形に復元されたことは、学術上当然のことであり、文化財保存の上からも妥当で適切なことであった。

第Ⅱ章 修理工事の概要

第Ⅰ節 修理工事の経過

修理工事は松江市教育長を委員長とする、史跡小泉八雲旧居保存修理工事委員会を組織し、同修理委員会規定を定め、所有者より工事執行の全権の委託を受けて、修理委員会の直括事業として施工に関しては一括請負工事、設計監理は財団法人、文化財建造物保存技術協会に委託した。

工事の執行にあたっては文化財保護法、文部省規則、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律および同法執行令、松江市工事請負規則その他の関係法規に従って工事を運営した。修理委員会事務所は松江市教育委員会、事務局、社会教育課内に設け、工事各務は文化係が担当した。また設計監理者である。文化財建造物保存技術協会は同協会参与の工事監督（非常勤）を月1回以上現場に派遣し、請負人を指揮監督し工事の推進を計った。

第Ⅱ節 工事関係者

修理工事委員会関係

委員長	松江市教育長	内田 聰
副委員長	" 教育次長	大塚 雄史
" 所有者	根岸 啓二	
会計委員	社会教育課長	石飛 進
庶務委員	文化係長	岡崎雄次郎
" (前任)	文化係長	中西 宏次
会計幹事	文化係主事	菅井 純子
庶務幹事	"	中尾 秀信

設計監理

財団法人 文化財建造物保存技術協会

理事長 有光 次郎
参与 渡田 森徳

施工関係

株式会社 森本組山陰支店
支店長 福井 幸隆
建築課長 立花 勇二
現場代理人 山本 武正

協力業者

木工事 後藤建設 大工棟梁 後藤 常雄
" 副梁 今岡 義久
" 内藤美喜男
左官工事 豊松工業 左官 松田豊三郎
" 増原 官市
石工事 飯塚石材店 飯塚 清一
土工事 後藤建設 後藤 克紀
伊藤 忍
木材納入 新川製材所 清水 正次
" 辰巳材木店 辰巳 忠男
金具納入 大谷相撲铸造所 大谷 實男
鋸工 藤原板金 藤原 健吉
瓦納入 若民工業 松田 博仁
建具納入 八幡原工作所 井上晴二郎
疊納入 千歳本店 藤井 貞男
防蟻処理 住宅ケンコウ社 森田 浩三

第Ⅲ節 実施工工程

着手昭和56年1月1日 竣工昭和58年12月31日 工事休止期間昭和57年7月1日～10月31日迄

建物名 施工種目	年度、月	昭和56年度												昭和57年度											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
着手準備																									

⑭印は島根国体による工事休止期間を示す。

第IV節 工事費精算

収入の部

一金 50, 568, 995 円 総収入額

内 訳

金 3 5, 3 80, 000円	国庫補助額
金 5, 055, 000円	島根県補助金
金 5, 055, 000円	松江市補助金
金 5, 060, 000円	所有者負担額
金 18, 995円	雑収入金

支出の部

一盒 50, 568, 995円

内 訳

金 3, 0 0 0, 0 0 0 円	昭和56年度事業費
金 2 5, 0 0 0, 1 9 3 円	昭和57年度事業費
金 2 2, 5 6 8, 8 0 2 円	昭和58年度事業費

支出精算内訳書

一金 5 0, 5 6 8, 9 9 5 円	総事業費
内	
金 4 2, 4 5 4, 0 0 0 円	修理工事経費
内	
金 4 2, 2 1 3, 0 0 0 円	本工事費
内	
金 2 5, 9 2 0, 0 0 0 円	主屋工事費
内	
金 2 5, 9 2 0, 0 0 0 円	工事請負費
内	

訳

名 称	摘要	員 数	単 価	金 額
仮設物損料	素屋根 (280m ²)、内部足代 (205m ²)	1 式		2,836,000 円
解体工事	調査、番付、屋根解体 (276.5m ²) 軸部半解体、壁 (193m ²)、床 (195m ²)、雜作 (205m ²)、	1 式		1,409,000
基礎工事	造形延70m、基礎整備 (材工共) 1 式、土間叩き32m ² 、コンクリート叩き35m ²	1 式		615,000
木工事	補足木材 (杉、松、櫻接立材及び丸太)、古材繕、新材加工、組立、雜作、古色塗、烙印	平面積 203.7m ² (二階共)	約 32,504 円	6,621,000
屋根工事	補足瓦、土居葺、平葺、大棟積、小棟積、際のし積	面 276.5	約 17,990 円	4,976,330
左官工事	小舞搔 (180m ²)、荒壁塗 (180m ²)、斑直、中塗 (330m ²)、京壁仕上 (86m ²)、大津壁 (131m ²)、漆喰上塗 (65m ²)、	1 式		1,660,700
雜工事	蹲壁 (12m ²)、建具 (新調及び嵌い)、蓋 (新調及び表替)、防蟻處理、雨樋工事、くど工事、流し (石造)、台所排水溝、台所竹床、杉良張、薪木入れ、水道配管工事、ガス配管工事、電灯工事、自動火災報知設備工事、跡片付	1 式		4,421,970
諸 経 費	現場経費、一般監理費	1 式		3,380,000

金 6, 3 6 2, 0 0 0 円 土蔵工事費

内

金 6, 3 6 2, 0 0 0 円 工事請負費

内

訳

名 称	摘要	員 数	単 価	金 額
仮設工事	素屋根 (48m ²)、	48m ²	円 8,100	円 388,800
解体工事	調査番付 (諸資材、器具損料、工料 1式)、 解体 (董工、大工、夫、人夫、養生材、他)、	1式		296,000
基礎工事	造形 (材工共24m)、基礎整備 (コンクリート、石工、人夫、根伐、養生、器具授料)、	1式		79,000
木工事	補足木材 (杉、松、桧、栗挽立及び丸太材)、古材縛い、 新材加工、組立練作、古色塗、焼印、	1式		3,292,000
屋根工事	補足瓦、平葺、大棟積、際のし積、庇銅板葺、	1式		691,230
左官工事	小舞搔 (大陸用37.9m ² ・真壁用14.1m ²)、荒壁塗 (大陸37.9m ² ・真壁14.1m ²)、斑直、中塗 (104m ²)、漆喰塗 (52m ²)、軒雀口砂漆喰塗、	1式		559,145
雜工事	達具 (新調及び補修)、防蟻処理、雨樋工事、跡片付	1式		226,650
諸 経 費	現場経費、一般管理費	1式		829,175

金3, 6980, 000円 廐、供待工事費

内

金3, 6980, 000円 工事諸負費

内 訳

名 称	摘要	員 数	単 価	金 額
仮設工事	素屋根 (48m ²) 道路占用料 (6月)、	1式		円 365,040
解体工事	調査番付 (35.8m ²)、屋根解体 (37.3m ²) 軸部 (半解体)、 壁 (30%解体)、雜作等 (25%解体)、養生、器具損料、ト ラック賃、	1式		174,000
基礎工事	造形 (24m)、基礎整備 (石工、人夫、根伐、コンクリー ト、仮桟、養生、器具損料)、	1式		69,300
木工事	補足木材 (杉、松、桧、桧挽立及び丸太材)、古材縛い、 新材加工、組立、雜作、古色塗、焼印、	1式		1,554,300
屋根工事	補足瓦、土居葺、平葺 (葺材料共)、大棟積、際のし積、	1式		641,680
左官工事	小舞搔 (縛い)、真壁塗 (縛い)、荒壁 (縛い)、斑直、中 塗 (縛い)、漆喰塗、軒雀口砂漆喰塗、	1式		181,900
雜工事	達具 (新調及び縛い)、防蟻処理、雨樋、米器具1式、跡 片付、	1式		229,200
諸 経 費	現場経費、一般経費	1式		482,580

金4, 279, 000円 塗工事費

内

金4, 279, 000円

工事請負費

内 訳

名 称	摘 要	員 数	単 価	金 額
仮設工事	軒足代	1式		32,800 円
解体工事	調査, 番付, ブロック解体, 養生, 器具損料	1式		195,000
基礎工事	根伐, 敷砂利, 捨てコンクリート, 仮枠, 補足石, 雑資材, 石据え, その他,	1式		311,000
木工事	補足木材(杉, 松, 桧, 栗挽立及び丸太), 古材繕, 新材加工, 組立, 雜作, 古色塗, 烙印,	1式		2,298,300
屋根工事	補足瓦, 平瓦葺(葺材料, 蔽工, 人夫),	1式		223,000
左官工事	小舞塗(真壁用46m ²), 荒壁塗(真壁46m ²), 施直, 中塗(92.7m ²), 漆喰塗(92.7m ²), 面戸塗, 器具損料,	1式		532,000
雜工事	建具(新調, 補修), 防蟻処理, 跡片付(人夫, 器具損料),	1式		129,000
諸経費	現場経費, 一般経費	1式		557,900

金1, 954, 000円 共通工事費

内

金1, 954, 000円 工事請負費

内 訳

名 称	摘 要	員 数	単 価	金 額
仮設工事	保存小屋(72m ²), 電気設備, 防火設備, 借地料, 整地養生,	1式		1,022,900 円
雜工事	野面石側溝(46.5m), 暗渠溝(30m), 修理鉄板, 跡片付			677,000
諸経費	現場経費, 一般経費	1式		254,100

金241, 000円 附帯工事費

内

金241, 000円 工事請負費

内 訳

名 称	摘 要	員 数	単 価	金 額
補垣工事	竹枝垣(延2m)	1式		30,000 円
整地工事	堆積土搬取整掃, 玉石敷き, 花崗土敷均し(81.8m ²),	1式		180,000
諸経費	現場経費, 一般経費	1式		31,000

金5, 630, 000円 設計料及び監理料

内

金5, 630, 000円 委託料

内

金5, 630, 000円 委託料

訳

名 称	摘要	員 数	単 価	金 額
設計監理費	財団法人文化財建造物保存技術協会委託、協会規定料率第Ⅲ種10%弱	1式	円	4,470,000
報告書編集費	修理工事報告書編集	1式		410,000
図面作製	工事報告書印刷用閲面15枚	1式		750,000

金2, 484, 995円 事務経費

内

金2, 484, 995円 事務費

内

金1, 926, 600円 需用費

訳

名 称	摘要	員 数	単 価	金 額
消耗品費	事務用品、写真用品、その他消耗品	1式	円	31,528
印刷製本費	写真現像、焼付、引伸し、マイクロフィルム、修理工事報告書印刷 300部。	1式		1,895,072

金2, 380円 役務費

内

訳

名 称	摘要	員 数	単 価	金 額
通信運搬費	電話料金、郵便切手代	1式	円	180
手数料	収入印紙、工事契約書用事業主負担用	1式		2,200

金464, 750円 委託料

内

訳

名 称	摘要	員 数	単 価	金 額
委託料	修理前、竣工写真撮影料 組1式 建物沿革資料調査費 1式64,000円	1式	円	464,750

金 91,265 円

旅 費

内

訳

名 称	摘要	員 数	単 価	金 額
特別旅費	文化庁担当官指導旅費 東京—松江（2泊3日）	2回		円 91,265

第V節 実施仕様

施工概要

主 屋， 半解体修理

屋根瓦、壁、床野地廻りを取り外して各部の腐朽部材を取り替え痕跡資料によって、明治24年頃の間取りに復すると共に、弛緩箇所を縮め直し、また礎石の高さを揃えて据直し、在来どおり組立てた。又トコ廻り、長押、天井等の一部は、破損箇所のみ取り解き繕いを施した。尚後設とみられる上手雪隠を撤去するとともに湯殿、便所、台所、流し場、男部屋、奥の間、納戸、四疊間、内玄関、式台構え等旧規の明らかな部分は明治中頃の旧規に復した。

土 蔵， 解体修理

建物は基礎に至るまでいたんすべて取り解き腐蝕部材を取り替えた。基礎は沈下甚だしいので据直し在来どおり組立てた。また北面下屋の屋根は桟瓦葺に改めた。

廐供待部屋， 半解体修理

屋根瓦のほか壁は下地の弛緩箇所を取り解き、各部の腐朽部材を取り替え、輪組を縮め直し、在来どおり組立てた。尚廐口及び米搗場は調査のうえこれを旧に復した。

堀， 西側堀解体その他一部解体、部分修理

主屋、廐間の堀及び西側堀は全解体、主屋、門間の堀は北半部を解体し、腐朽部材を取り替えて在来どおり組立てた。その他の堀は土台控柱等の腐朽部材及び屋根の破損瓦を取り替え壁は全面上塗替を行った。

屢 敷，（庭廻りを含む），排水整備、地均

主屋東半部分の既設排水溝を改修し、その他は暗渠排水管を布設して水捌けをよくすると共に、建物周囲の地盤掘取り、花崗土を敷均した。

工 期， 事業期間を20ヶ月、工事期間を18ヶ月とし昭和57年1月1日に着手した。
扭し昭和57年7月1日から同年10月31日まで4ヶ月を休業期間とした。

工事各務

工事運営の標準、文化財保護法、補助金等に係る予算の執行の進化に関する法律及び同法施行令、文部省令、文化庁規則その他関係法規を参照して工事を運営した。

工事組織、修理委員会を組織し同委員会の一括請負工事とした、設計監理に関しては、財團法人文化財建造物保存技術協会に委託した。

着手、工事着手に当り着手届を文化庁に提出した。

着手準備

工事地域を設定し、また就業規則その他工事に必要な諸規則・規定の整備を行った。

帳 簿、現金出納簿・予算差引簿・工事工程表・工事日報、その他を備え詳細かつ正確に記入した。

記録作成

イ、破損調書・各部の仕様調書・痕跡手法等資料調書・その他必要な調書を作成した。

ロ、修理前実側図及び竣工図その他必要な詳細図を作成した。

ハ、修理前・修理後及び工事中に必要な記録写真を撮影し、大きさは（キャビネ、やむを得

ない場合は、35%フィルムとした)

工程報告、工事の進行状況は定められた書式によって、工事監督報告を作成し、文化庁に報告した。

現状変更、旧規の判明したもの又は、その他の事由により現状の変更をしようとする場合は資料を添付して文化庁の承認を得て実施した。

実施設計、解体工事を完了し、現状変更の許可を得て工事方針の詳細が判明した時期に実施設計を作成し、文化庁に申請し、承認を得て実施した。(この申請手続は計画変更の形式を以って行った)

計画変更、現状変更、物価騰落その他の事由により工事費の増減、経費配分の変更、仕様の変更、工事方針の変更、工期の変更、附帯工事の設施等を生じたので、文化庁に申請し、承認を得て実施した。

修理鉄板、工事完了後工事の概要を鋼板に陰刻し、屋内の比較的見易い所に取り付けた。

修理工事報告書、竣工後工事の概要、各調査結果を編集し、前記諸記録を併載した修理工事報告書300部を刊行した。図版及び写真版についてはコロタイプ印刷とし、配布は普及活用の適切化をはかるため、文化庁と協議して定めた。

竣工工、工事が完了した際は工事の経過及び結果を記載した実績報告書に精算書、実施仕様書、図面の写と工事工程の判る写真、修理報告書、その他資料を添付して竣工後10日以内に島根県教育委員会に提出した。

工事仕様

a. 通 則

総則、この工事は文化財の保存修理事業であることを認識し、伝統的諸工法を研鑽して各部の施工に当るよう留意させた。尚この仕様書に記載のない事項または疑問を生じた場合は、すべて監督者の指示に従って施工した。ただし原設計仕様を変更する必要のある時は直ちに計

画変更の手続をとった。

共通仕様書の適用

イ. 図面及びこの仕様書に示されてない事項は下記によった。

1. 建築工事共通仕様書(昭和56年版)建設省大臣官房官庁営繕部監修(社団法人営繕協会)

2. 建築工事標準詳細図(昭和56年版)建設省大臣官房官庁営繕部監修(社団法人営繕協会)

3. 電気設備工事共通仕様書(昭和56年版)建設省大臣官房官庁営繕部監修(社団法人営繕協会)

ロ. 設計図書の優先順位は下記によった。

1. 現場説明事項書及び質問回答書

2. 設計工事仕様書

3. 設計図面

4. 工事共通仕様書

ハ. 各工事仕様の冒頭で共通仕様として記載の()内番号は、建築工事共通仕様書の各章、当該項目、当該表を示す。

共通仕様、一般事項(1, 1, 1~1, 1, 9), 工事現場管理(1, 2, 1~1, 2, 7), 工程表、施工計画書その他(1, 3, 1~1, 3, 5), 材料(1, 4, 1~1, 4, 4), 施工(1, 5, 1~1, 5, 6), 記録(1, 6, 1~1, 6, 2)は、建築工事共通仕様書によった。

材料、明治まで遡るとと思われる古材は将来の保存に支障のないかぎり努めて再用し、取替または新補する材料は在来の古式のものに倣うことを原則とした。

記録、工事写真は工事範囲の着手前、工事経過が順次判るような工程写真、ならびにその完了後を35%モノクロフィルムで撮影した。

b. 仮設工事

概 要

イ、作業区域を設定すると共に北方隣接の市有地を借用して工作場を建設し、その西方を同進入路とした。

ロ、各建物共素屋根を設け、必要な作業足場はその都度架け払いにした。なお敷供待の南面道路は道路占用の手続きをとった。

ハ、底面樹木はすべて適切な養生を施した。

共通仕様、一般事項（2、1、1）、なわ張、やりかた、足場その他（2、2、1～2、2、4）、材料置場、下小屋その他、仮設物（2、3、1～2、3、5）仮設物撤去その他（2、4、1）は建築工事共通仕様書によった。

素面模（模倣付）建地は軒先より約90cm外に柱間約2mで根入30m以上に達し、布は飛付き1・5mそれ以上は1・2m割り、要所は控柱、筋違、方枝を設け、中棚足代は軒高より約60cm下に設けて歩み板を敷並べた。

作業場、桁、合掌は建物屋根より約2m上に設け、屋根は波形鉄板葺とし要所に塗ビ板を用いて明り採りとし、周囲には養生シートを取り付けた。

作業場は上記に準じて架設し、電気ほか必要な設備を施し、尚進入道路には敷砂利及び、歩み板等を敷き詰めた。

内部足代等、天井足代その他必要な足代はパイプ棒組足場及び脚立等を用いた。

庭園・樹林養生、素屋根或いは工作場、保存小屋等の建設にあたり支障となる庭園の石材・樹木には、蓋被い又は、ベニヤ板囲い等により適切な養生を施した。

危害防止、工事実施に当り法規上必要な危害防止及び衛生上のことに関するは、適切な施設を設け、また防火対策についても器具の配置及び動作体制等を整えた。

c. 解体工事

工程、解体は各部の番付及び必要な養生等のそろを講じた。実施区分と範囲及び順序等

を検討した後順次丁寧に取り解きを行なった。尚解体中に各部仕様、痕跡、転用古材等の記録をとり、破損箇所については破損状況とその原因及び修理対策の検討を行なった。また後世改変の箇所については、復原考察を行なった。

番付、解体範囲に番付を定め、解体部材には下記の番付札を取り付けた。

イ、化粧材

厚3%，大きさ3×6cmのベニヤ板札に所定の番付を墨書きし、札1枚当たり2本以上長約1.5cmの針釘止とした。尚各部材共札打ち跡が疵にならないよう取り付け位置等を考慮した。

ロ、野地材

番付札は同上を用い、止釘は長2cm以上を用いた。

ハ、その他

瓦はできるだけ見隠れに水溶性ペイントで番付し、金物類は荷札を用いる等各部材に適した方法で番付を付けた。

清掃養生

イ、施工中に各部材が汚損、破損のないよう注意をし、特にトコ廻り材、長押、障壁等は、ハトロン紙で全面を貼り付け、または蓋で包装のうえ蓋巻きする等適切な養生を施した。

ロ、屋根瓦、土居葺を撤去後、取り解きをしない天井上を清掃した。

調査、施工中に各部の仕様詳細及び建物の変遷を示す痕跡或いは墨書きや旧番付等を発見または転用古材や不用の仕口、旧釘痕等が発見された場合は監督者に連絡し指示をうけた。

解体材整理

イ、解体した部材は再用、繋い、取替予定等に区分し、同種材毎に整理して損傷の生じないよう養生を施し、保存場所の指示をうけ保存小屋その他に運搬し整理格納した。その際汚損の生じないよう取扱いには特に注意した。尚不用材の廃棄については、所有者並びに監督者の指示をうけて処分した。

ロ、屋根瓦は各材共形状、寸法、時代別に区分し、各々一・二点を選択して資料保存すると共に補足瓦の見本を定めたのち、再用瓦は、水洗い乾燥をして保管した。

ハ、壁材、土居葺材は、一部切り取りまたは大外しをして組立の際の資料とした。

ニ、取り解きの木材は釘仕舞・清掃をした後格納し、取替予定の不用材も組立完了迄資料として保管した。

ホ、釘・金物・その他解体中に採集した施工資料は部材毎に使用箇所や時代別に分類のうえ整理し格納した。

d. 基礎工事

礎石据直し、基礎石の取り解きは原則としてしないが地盤鋤取りにより弛みの恐れがあるもの、又は沈下の甚だしい礎石は、根巻コンクリート（調合1:3:6）を施した。（地覆石も同様に施工した）

共通仕様、一般事項（3,

1, 1)(6, 1, 1～6,
1, 3)根切、埋戻し（3, 2, 1～3, 2,
5)普通のコンクリートの材料調合、品質管理、
製造運搬及び打ち込み、暑中におけるコンクリ
ートの取扱（6, 2, 1～6, 2, 4)(6, 3,
1～6, 3, 9)(6, 4, 1～6, 4, 4)(6,
5, 1～6, 5, 9)(6, 6, 1～6, 6, 4)
は建築工事共通仕様書によった。

鋪取り、改修後の排水溝または排水管布設位置に向って適切な水垂れ勾配を付けて建物周辺の地盤を鋤取り、切盛地均しを行なった。

土間叩き、主屋玄間及び流し場土間は三和土叩きと施し、軒下土間はコンクリート叩きとした。叩きは荒磨砂土に赤土を混ぜこれに石灰、塩、を適量に加え空練りしたものを用いて、敷

厚約3cm毎に荒叩き締め厚10cmに仕上げた。尚調合土は若干湿気のあるものを用い練合せの際に特に水を加えないよう留意して施工した。

e. 木工事

概要

イ、各建物共補修に際しては原則として在来の材種、工法によつたが特に構造上の欠陥が生じている箇所等で在来の形式等を変更する必要がある場合は、現状変更の手続によって施工した。

ロ、半解体修理の建物は破損部分の取り解きを行なった後、建物の不陸、傾斜等を直し、見え



第3図 主屋軸部鋼揚げ基礎根巻コンクリート打

離れで飼物や、筋道、金物等の補強を施し、組手の柱や櫓を充分締め固めを行なった後に難作を行なった。

ハ、各建物共床下廻りは縦てキシラモン吹付けの防腐処理を施し其他、取替えまたは新補材には周囲と調和良き古色塗り及びその材に修理年号を烙印した。

共通仕様、一般事項（12, 1, 2～12, 1,
5), (12, 1, 8～12, 1, 10)(12, 1, 12～
12, 1, 15)は建築工事共通仕様書によった。

木 材

イ、当初材は将来の保存に支障のない限りつとめて再用した。

ロ、腐朽、破損の著しいもの、あるいは現状

変更等の事由により取替えまたは新補材は原則として在来と同材種を用いた。

ハ、補足材内訳は明細附表によつたが品位、規格等については日本農林規格に準じ、陽炎、割れ等の欠点のない乾燥した良材を使用した。

金 物

イ、和釘及び構造金物は在来のものに倣つて作製した。

ロ、見え隠れに使用する釘、金物はJIS規格品を使用し、規格外のものは、前記に準じて作製した。

古 材 繕

イ、腐朽・破損箇所の繕い及び見え掛りの不用の穴や仕口の埋木等は充分乾燥した。同材種を用い木目を合わせて加工し、接着剤を用いて繕いを施した。この場合接着剤のみでなく見え隠れで合釘差し、又は忍釘止めとした。

ロ、継ぎ矧ぎは、同程度の同材種を用い継木の場合見え掛り面は芋胴付或は鰐胴付等に拘え、継手仕口や栓打ちはできるだけ見え隠れになるように施工した。

ハ、部材が小さく矧木等が不適当と認められるもの又は木肌や木質部が虫歟等で剝離しているような部材には硬化薬剤を浸透させて下地を整え表面を繕つて再用した。

新材加工

イ、継手、仕口は在来に倣い、表面加工も見え掛りは在来の手法によつた。

ロ、現状変更等による新補材は、復原年代の残存資料等により加工した。

組立補強

イ、部材の取合い取付け方法は在来に倣い入念に施工して組立てた。尚構造上不完全と認められる箇所は見え隠れで、添木、金物挿入等の補強措置を講じた。

ロ、見え掛りの構造金物は、在来どおり取り付け、見え掛りの釘はすべて和釘を用いて在来どおり組たてた。

烙 印、取り替えまたは、新補材にはすべて見え隠れに修理年号を烙印した。ただし烙印のできない部材には、墨書又は、刻銘を施した。

古色塗り、取り替え又は新補材は下記により周囲の古材と調和した古色塗りを施した。

イ、外 部、トーチランプ焼きにより木肌を粗らしたのち、アンバー粉等を膠溶液に溶かして古色塗りを施した。

ロ、内 部、アンバー粉又は水溶性スティンを用いて刷毛塗りにした。

防腐処理、床下構造材全面及び外部板壁等で地面から1m以下の木材には、防腐防蟻に有効な「キシラモンTHクリヤ」を浸漬の場合24時間、塗布、吹付けは2回以上施した。

f. 屋根工事

概 要

イ、堀を除く各建物は、在来の工法で主屋は杉手割柿板葺、その他は機械粉板の土居葺に棧瓦葺を施し、大棟は熨斗積、檼棟石伏せ、全面葺直しを行なったが、土蔵を除く半解体修理の建物の土居葺板は、主屋では再用可能の柿板は一部再用した。尚熨斗瓦が一段積になっている箇所は、雨仕舞のため二段積に改めた。

ロ、入隅及び土蔵窓庇は銅板葺にした。

ハ、堀は目板瓦葺で破損箇所は葺替を行つた。

土 屋 蔷、主屋の上屋部分は、杉手割の柿板葺、下屋は削竹野地（軒先きの部分は、化粧裏板張り）杉皮葺であったことが判明した。今回主屋は旧形式に復したが、土蔵、廄候待等はその形式が明らかでないので、後補のものと思われる機械粉板土居葺の工法をそのまま踏襲した。

イ、柿板は杉赤味勝材、厚3%巾12cm内外長さ38cmの手割板。

ロ、板傍は、羽重ね（一足毎に羽重ね位置を左右交互に重ねる）、軒先は広小舞より出を1cm、二枚重ねとし、葺足は12cm間隔、2・5足内外毎に板尻に於て竹釘一通り打ちとした。棟ぎわ

は、葺板二枚重ねに馬乗りに折り曲げ、竹釘打ち。全面キシラモンTHクリヤー1回塗布仕上げとした。

ハ、杉皮長90cmのもので筋穴の少ない最良の鋪皮を使用した。

ニ、杉皮は二枚重ねとし、皮傍は4~5cm程度羽重ね、葺足は45cm足とし、広小舞よりの出は1cmとした。

土蔵・廐供待部屋は、在来の粉板土居葺（戦後の葺替えによる）に倣い、下記によって葺替えた。

ホ、葺板は杉赤身勝で厚さ3%，長30cm、巾15cm内外の機械粉板、軒先は、粉板二枚重ねとした。

ヘ、板傍、羽重ねに軒先は広小舞からの出4cmに三段葺とし、葺登りは葺足9cmで二足毎釘



第4図 主屋上屋土居葺



第5図 主屋下屋杉皮土居葺

止めとし、隅棟は廻し葺き大棟は、葺越し折曲げに葺上げ、全面キシラモンTHクリヤー塗布を施した。

瓦選別、再用瓦の選別は形状のほか、亀裂の有無を打診によって検査し、良品は水洗いのうえ乾燥させて再用した。

補足瓦、補足瓦は在来の古式瓦に倣って作成し、焼成温度1,000°C以上、吸水率12%以下で歪み、破損等のない良品を使用した。尚大棟隅棟石は來待石を用いて在来の形状に加工した。

葺 土

イ、平葺土は、在来の土に夾雜物のない良質粘土を加え土1m³当り石灰20kg程度切り込み水練りして3ヶ月以上土を寝かして使用した。

ロ、棟積土は平葺土1m³当りに石灰60kgを混入練返したものを用いた。

棟 瓦 蔺

イ、土留枝は、キシラモンTHクリヤー、塗布を施した、杉赤身3.6×1.8cm挽立材を用い、軒先から25cm次は登り約45cm毎に棒当り大釘止に取付けた。

ロ、軒唐草瓦は瓦口巾を基準に割り付け（原則として在来の数で割り付けた）、棟積用土を葺土に用いて野地端からの出7.5cmに通りよく16#鋼線吊り止めにした。

ハ、平葺は葺土を筋置きとし登り約1枚置きに土留枝に18#鋼線で吊り止め、雨仕舞に留意し通りよく葺き上げた。

ニ、際焚斗瓦積、隅棟積及び大棟積は、在来

の積巾、高さに倣った、通り反り増し等恰好良く葺き上げた。尚熨斗瓦は二段積の場合は、各段毎、それ以上の場合には一段置きに18#銅線吊りとした。

ホ、軒唐草下端の雀口面戸および隅棟等の熨斗瓦下面戸の塗上げは壁用の上塗漆喰に砂を混入して使用した。

底鋼板葺

イ、葺板は、厚0.3%の定尺銅板を用いた。
ロ、定尺銅板六つ切に裁断し、軒端及び蟻羽は、水切りに折り曲げ傍は、ハゼ折りして釣子銅釘止めとし一文字葺に葺き上げた。

目板瓦葺

イ、目板瓦は、棟木に銅釘止めとし、軒先通り、良く葺き上げた。
ロ、棟積は棟瓦葺に準じて積み上げた。

g、左官工事

小舞 撃

イ、外大壁は、径3cm内外の丸竹を小舞とし、柱当りは、大釘止とした。その他の小舞は、同二つ割竹を用いて在来どおりの間隔に配り、横は間渡毎、豎は柱際と柱中間の豎間渡にそれぞれ搦み編みつけた。下げ繩は45cm隔間毎に男結び、長さ約45cmの下げ繩を垂らす。尚搔付け及び下げ繩は、径9%の藁繩を用いた。軒蛇腹は樋鼻には巻繩及び巻竹打ち付けとし、豎小舞頭部を軒端まで延す。反り出しの蛇腹ヶ所は、荒壁上、更に巻き竹を打ち、付け増しを行った。



第6図 主屋上屋瓦葺及び面戸塗喰

ロ、真壁は、巾2cm内外の削竹を用いて間渡し穴に差し込み、小舞も同じ竹を用いて、在来どおりの間隔で搔きつけた。搔付繩は、径6cm内外の藁繩を用いた。

荒 壁

イ、補足土は夾雜物のない良質の粘土を用い再用土と混ざ合わせ、水練りしつつ、土#当り藁切20~25kgを混入し、3ヶ月間土を窓して使用した。尚土窓期間中に2~3回水練返しを行い最初2回は、同土に藁切8kg程度を切り込み、使用直前さらに、藁切を加え練り返しを行った。

ロ、荒壁は充分小舞に押しつけ塗り上げ及び、半柱箇所等は、切藁伏せを施した。尚大壁箇所は下げ繩を表面均一に散らして塗り込んだ。裏摺りは、表面が生ま乾きのうちに行った。

ハ、軒蛇腹箇所は屋根から荒壁をつけ、外部



第7図 土蔵大壁小舞

を裏摺りし、充分乾燥した後に、外荒壁をつけた。

班 直

イ. 荒壁が充分乾燥した後、荒壁表面を水濡めのうえ荒壁と同じ土を用いて壁面全般に、大斑のないよう平らに均しつつ壁厚を揃えて木綿塗りとした。

ロ. 小班直しは、荒壁土に中塗土を同量以上混ぜて定規振りのうえ木綿塗りを施した。

中 塗、荒壁土を5%筋に漉した土と1.5%筋漉しの川砂を同量とし、当り揉捻7~8kgを調合し、水練りした土を用いて、散り塗りを施した後、同土で中塗を行った。

聚漆壁上塗

イ. 壁土は、在来に倣い見本提示のうえ決定した。

ロ. 壁土^{m²}に1.5%筋漉しの川砂0.7m²を加え、微塵約10kgを調合し、水練りした土を用いて厚さ約5%に仕上げた。

漆喰壁上塗

イ. 石灰、貝灰は壁用JIS規格品を用い、砂は1.5%筋を通した川砂、海苔は銀杏草、苔は白雪苔に、白絞油を用いて油苔としたものを使用した。

ロ. 下塗りは、海苔漉し、液適量に油苔1.8kgを混合した溶液に石灰1袋(0.029m²)貝灰1袋(0.025m²)、川砂0.045m²を混練したものを作成して充分に切り返し石灰が佛化するまで練り置きしたものを用いて塗厚4%に木綿にて塗り立てた。

ハ. 上塗りは、下塗りより若干薄い海苔漉し液適量に油苔2.5kgを混合した溶液に石灰1袋、貝灰1.5袋を混練し、練り置きしたものを用いて塗厚3%に木綿にて塗り立てた。

雀口面戸塗、砂漆喰下塗り材を用い、軒唐草瓦下及び駒斗瓦下面戸を塗厚約4%を木綿にて仕上げた。尚野地内部の換気を計るため、面

戸下に径1.2cmのビニールパイプを挿入した。

h. 雜 工 事

障 壁

イ. 下貼は下貼用ハトロン紙を用いて真壁中塗上にベタ貼りし、費貼り、袋貼りのうえ上貼りは、在来に倣い新鳥の子紙を用いて貼り替えた。尚糊は防腐糊を用いた。

ロ. 障壁の四分の一は、規格品の塗縁を用い隅は大留とし、止釘は、鉄釘を使用した。

建 具

イ. 新調又は、補修の建具は、材種、形状、寸法、組手、仕口等すべて在来の古式のものに倣い作成した。

ロ. 板戸に使用する釘は新補建具の場合釘を用い、繋いの場合は、在来のものに倣い、尚見え隠れの戸車は、監督者に見本を提示し、承認をうけて市販品を用いた。

ハ. 再用する建具はすべて建て付けを直し、横の張り替え、新鳥の子紙を用いて障壁に準じて紙貼り仕上げ、障子は、上質美濃紙を用いた。(流し場、便所、湯殿等の格子窓には白色樹脂板を貼付けた)

二. ガラス戸のガラス及び建具レールの取替えは、JIS規格品を用い、在来どおりに整備した。

ホ. 土蔵出入口戸戸の敷車、板戸等は新調整備した。

畳

イ. 畳床は、JIS規格品3種特級品を用い、疊割によって切合わせ畳表は、備後産引通し特品。縁は在来に倣い縫無地の市販品を手紡糸を用いて縫い付け、目遣い、不陸、隙間のないよう數き込んだ。

ロ. 畳表替えも上記に準じて整備した。

防蟻処理

イ. 土壤処理剤は、人畜無害の有機塩素系薬剤で日本シロアリ対策協会認定のクロールデン

2%水溶液を用い、地盤と接する外周布基礎又は、礎石、東石等の周間に巾30cm以上にわたり、m当たり1.8ℓ以上の薬剤を地中に浸透するよう、コンプレッサーにて圧入した。

ロ、木材処理剤は、防腐剤も兼ねたキシラモンTHクリヤーを用いた土台、柱、床及び壁小舞等、床下廻りは全てに塗布又は、浸漬処理を行った。

雨 様

イ、軒樋は巾105%，垂樋は径60%のカラー鉄板0.4%品を用い、アンコウ、樋受金物もこれに準じた規格品を取り付けた。

ロ、軒樋受金具は、90cm内外に割付け、水流れ勾配をつけて取付けた。但し垂樋位置は、在来、または排水留置位置等を考慮して決定した。軒樋には止水板、アンコウ等を付け、16#鋼線を用いて樋受金具に固定した。垂樋側み金具は90cm内外に割付け、柱、間柱等に打ち込み、垂樋を体裁よく取付けた。尚垂樋末端は、附近の溜柵又は、排水溝に接続し、雨水の放流を計った。

くど工事、基礎石は、今回発見した旧くど石を狂いの生じた部分を除いて、コンクリートにて据直し、欠失したくど石は、在来と同質の米待石を用いて積上げたが、その合端は叩き土（山土に石灰を混入したもの）を側込みつつ格好よく積上げ、2連式としたがその中間には、銅板製の銅鼓を嵌込み湯沸しとした。

尚寸法、形状等は総て、松

江地方に古くから残る、くどに倣い作成した。

流しし、床下より発見された石造流しの破片をもとに、在来と同質の米待石で作成し、木台の上に取付けた。

竹床、既に倣い流し下に設けた。今回発

見の東石上に転ばし根太を置き、上に径8cm内外の真竹二ツ割、筋払いのうえ、上下交互に（本瓦葺同様）重ね、全体水流れ勾配を付け、根太当り釘止め。また竹床末端の排水溝縁石は、再用可能なものは、再用し、屋外の排水側溝に接続した。尚排水溝の仕様工法は、屋外のものに倣った。

排水整備

イ、建物周囲の地盤掘取りに伴い既設排水溝はいったん掘り起こして整備し、主屋の東北面及び南庭の東寄りに切石積のコンクリート排水溝を設け、その他に、土蔵を除く建物周囲に暗渠配水管を布設した。

ロ、切石積側溝は、所定の位置に巾約50cm深さ約30cmの根切りのうえ、底部に碎石敷及びコンクリート地業のうえ溝巾約21cmで縁石は、巾10cm内外の米待石を据え、目地にセメントモルタルを詰めた。溝底は、水垂れ勾配をつけて、コンクリート仕上げとした。

ハ、暗渠排水管は、外径150%内厚3%の硬質ポリ吸水管を用い、整地地面から深さ10~15cmに水垂れ勾配をつけて布設して埋め戻し、上



第8図 主屋流し場くど石据え

に碎石を敷均した。

杉皮張り、湯殿、大便所、流し場附近の腰壁は、一旦真壁塗りの上、柱面に1.8cm×3.6cmの鋼縁を間隔45cm間に入れ、高90cm通り、又は窓敷居下に入れ割竹押縁押えとした。

薪木入れ、松板製巾高とも60cm内外、長1.5m内外の薪入れを作製し、くどの近くに備え付けた。

自動火災報知設備復旧

イ、工事に先立ち、機器類はすべて取外し、組立てと併行して順次復旧取りを行い。空気管及び破損機器、又は耐用年数の過ぎた機器は、すべて新補し、差動式感知器その他の機器で、再用可能なものは再用した。また消耗資材は、消防関係の規格検定品を使用した。

ロ、配管は原則として在来に倣い、できるだけ、見え隠れで体裁よく、空気管は周囲と調和した、古色塗装を用いて配管した。

ハ、工事施工後消防署の検査をうけた。

諸設備復旧

イ、電灯器具は、老朽甚だしいので、取り外し、本工事終了し、片付け完了後、新たに、在来の位置に配線した。尚配線等で不備な点あるいは、体裁の悪い箇所は壁工事に先行して埋設配線を行った。

ロ、水道管、ガス管とも、耐用年数を過ぎており在来に倣い新規に配管を行った。

ハ、ガスの配管も上記に準じた。

跡片付

イ、工事期間中、工事区域内は、常に整理整顿をし、作業終了後は清掃を行った。

ロ、撤去する主屋便所その他の跡地は、便槽礎石その他をすべて搬出して整地した。

ハ、工事完了後不用材を搬出し、工事区域内の整地、清掃を行った。

i、附帯工事

種類

イ、屋敷西庭北側の土蔵境に目隠し袖垣を設けた。

ロ、屋敷西南庭の堆積土を全部掘取り、また星敷北庭の池周囲の清掃を行い玉石を敷込み旧影観を整えた（図版45・46図参照）。

ハ、玄関前並びに台廻南側及び東側の通路に花崗土を敷均した。

設置の理由

イ、明治中期頃（小泉八雲在住の頃）の写真によれば、主屋西北、土蔵境に目隠し袖垣があり。また西南庭の庭石は、現在堆積土に埋っていたが、当時は、もっと露出していたことがわかる。今回の修理を機会に庭廻りの旧景観を整えた。

ロ、正面玄関前並びに台廻南側及び東側は、土質が悪く雨天際には、歩行が困難で花崗土を入れて地盤を固めた。

形式規模

イ、袖垣（竹枝垣）延長3m、高1.7m

ロ、西南庭堆積土掘取り面積160m²、北庭清掃面積15m²

ハ、花崗土敷均面積81m²

材料

イ、袖垣柱（杉焼杭）末口7.5cm、長2m竹枝垣。胴緑竹真竹径8cm二ツ割、玉石径6cm内外、棕櫚繩径7.5%

ロ、花崗土

工法

イ、袖垣、両端に柱垣建て、胴緑竹は、真竹径8cm二ツ割のもの四筋通し、両端柱当り釘止めとし、胴緑竹中間には、竹枝をはさみ込み、45cm内外の間隔に棕櫚繩縛めとした（図版27図参照）。

ロ、北庭清掃、池周囲の玉石を一旦取除き、堆積土、雑草等を取除き在来通り玉石を敷並べた。

ハ、西南庭は、起伏等明治24年頃の写真を基に部分的に掘取った。

二、花崗土を敷均す前に、地盤を平らに掘取ったのち、花崗土厚10cm平らに均し填固めた。

第三章 調査事項

概要

この屋敷はもと出雲松江藩士の屋敷として建てられ、現在の屋敷構えの出来たのは享保年間と伝えられるが明らかでない（第一章第六節参照）。

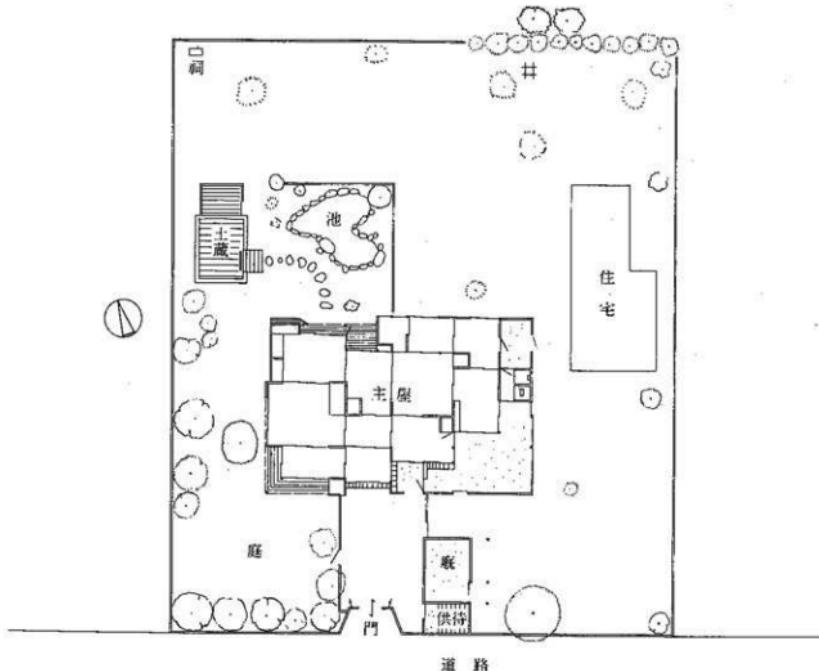
今回の修理は明治24年5月、小泉八雲の在住当時を基にして調査を行ない、同時に建立当初の形式等についても明らかな處は併記した。

第一節 修理前の破損状況

概況

屋敷南面、中央に表門を開き、表門右脇（東側）に既供待部屋を、表門正面奥（北側）に主屋を南面して建て、主屋西北に土蔵が東面して建っている。屋敷は北面東寄りに雜木林が僅かに残っている他は、すべて塀に囲まれ、南面は

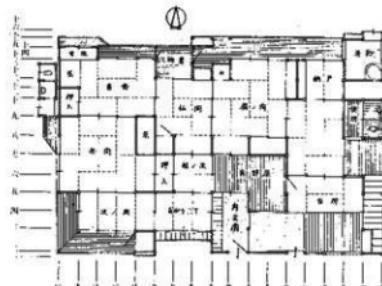
道路に接しているが、他の三面は隣家に接している。昭和39年7月松江地方の大水害の際に屋敷及び各建物とも床上浸水による被害を受け、南庭には泥水が流れ込み、東南隅に設けられていた、排水口は埋り、排水不能となった。また



第9図 屋敷配図

北庭は土蔵西側(隣家境)に設けられた「コンクリート」防火壁設置の際に西北隅の排水溝は埋められ、現在東南隅に残る、屋敷内唯一の排水溝は、管理棟の生活用排水が主であり、屋敷内の雨水は、その殆んどが、屋敷内各所に滞水す

るため、雨天の際は屋敷全体が、ぬかるみ状態となる。特に主屋、廐待部屋等の床下には雨水が流れ込んでおり、屋敷全体の湿度は特に高かった(第9図参照)。



第10図 主屋一階解体番付

主屋

屋根瓦は凍害による破損並びに瓦の移動により、一部に雨漏りを生じ、野地廻りは部分的に腐朽し、また建物軸組、特に床下材の腐朽は著しかった。これは前記の水害の際流れ込んだ土砂が堆積し、建物床下より外廻り地盤が高く、屋

敷外への排水も不良となり、雨水が床下へ流れ込んだことによるもので、柱根元、床束、大曳、根太等の腐朽が特に甚だしかった。随って地盤も軟弱となり、礎石の不同沈下下に伴い、軸部は傾斜し、壁面は各所に亀裂、剥落を生じていた。また縁廻り、天井、雑作材の虫害も著しかった。

主屋床下沈下寸法表

番付	い	ろ	は	に	ほ	へ	と	ち	り	ぬ	る	を	わ	か	よ	た	れ	そ	備考	
16																				
15																				
14	69	70					56	50	83			58		39		31				
13	68	57			57	39	49	52	45			63	62	31		20				
12						34	43	53	47						18	15	22			
11	78	63																		
10												48	62	5	23	29				
9	78	57			72	34										10	18			
8	63	-			37	37	56	40	46					零	8	22				
7						58	45	72	83	50										
6											45			15						
5	50	55			40	72	130		69	68				31	131					
4									53	52										
3	36				57	62	110									67				
2	68				45	70														
1							85	43	70	60	58	50	48	37	75	138				

①沈下寸法の単位はmm
②今回は床上廻を基にした関係上柱根元の腐朽による、

土 蔵

屋根瓦の凍害、破損による移動等により、雨漏りが長期に亘ったため、棟木、小屋梁は腐朽し、基礎の不同沈下、軸部の弛緩等により、棟積は波状を呈し、屋根野地の腐朽に伴い屋根平葺は落ち込んでいた。床廻りは昭和の水害後に姑息的な応急修理を施していくが、土台は既に蟻害のため

塗装し、基礎の沈下と相まって、荒壁は各所に亀裂を生じてあり、中塗り上塗りの剥離、浮きあがった箇所が多かった。北側下屋の屋根は破

損のため、既に波形鉄板葺に改められ、土台、軸組材の腐朽した箇所も見られた。真壁上塗りは剥落し、荒壁は蜂窓による穴が無数にあった。

土 蔵 柱 沈 下 寸 法 表

番 付	い ろ	は に ほ	へ と	ち	備 考
貳 142	12	70 30 100	52 53	57	① ② 沈 下 床 下 塗 む。
梅 150			80 43	53	寸法による沈下端法で、沈下寸法による沈下を含む。
竹					寸法による沈下を含む。
松 150			30 20	50	寸法による沈下を含む。
壱 113	95	50 零 零	40 48		寸法による沈下を含む。

厩供待部屋

屋根瓦の破損、移動により、部分的に雨漏りを生じてあり、軸組全体の弛緩、床下廻りの高

温による柱根元の腐朽、礎石の不同沈下のため、建物軸部は東南方向に大きく傾斜し、真壁も各所に亀裂、剝落を生じていた。

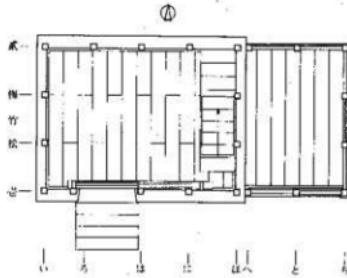
厩供待部屋壁下寸法表

1	い ろ	は に ほ	へ と	ち	備 考
五 37		50	60 60	① ②	による沈下による沈下。
四 33	36 38		42 50	沈下単位	一部半土台の沈下を含む。
参 27			38 45	は %	
貳 零			40 45 38		
壱 35	35 35	34 35	40 41		

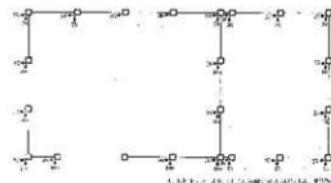
堀

屋敷西側堀は終戦後、高さの低い「ブロック」堀（ブロック4枚積）に改められており。屋敷南面の堀は上台、付土台、柱等木部の腐朽が著

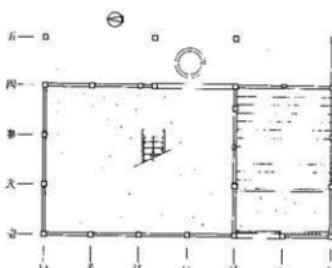
しく、屋根瓦の破損したものも多かった。壁の一部は亀裂を生じ、また上塗漆喰は全般に浮き上っていたが、外側の一部には近年応急修理を施した部分もあった。



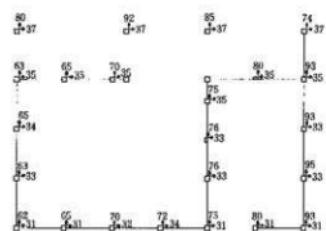
第12図 土蔵一階解体番付



第13図 土蔵柱傾斜寸法図



第14図 廉供持一階解体番付



第15図 廉供持柱傾斜寸法図

第II節 後世修理の状況

主屋

今回は半解体修理のため、その全容は明らかに出来ない箇所が多いが、部分解体の結果、当初並びに明治24年以降の痕跡、家相図（江戸末期頃）、その他の資料によれば次の通りであった。

尚、建物軸組は当初のままで解体の行われた形跡はなかった。

- ①、上屋部分は所有者、根岸家の言い伝えによれば当初茅葺であったが明治5年頃に桟瓦葺きに改めたと伝えられている。今回解体の結果、上屋の当初小屋梁両端には小屋叉首の枘穴が残っていた（図版221図参照）。また当初叉首

梁上に新たに梁を架け小屋を組み野地板を張って現在の野地を造っていた。

②、明治5年に新設した上屋野地の土居葺は最初手割の柿板葺を施したよう、当時の柿板葺が一部に残っていた。その後の補修時に機械板葺に替え、この機械板は二種あるから、明治の修理を含めて3回程度の屋根葺替えを行なったよう、最近では終戦後屋根の葺替えを行なっていた。

③、間取りの変遷について、小泉八雲著、知られざる日本の面影の中に、この旧居の室数が14室あったことが記載されているが、修理前には内玄関南側及び北側廊下、湯殿、便所等を除けば12室（二階を含む）しかない。今回発見の古図（江戸末期頃）では14室になる。また解体中発見した資料及び痕跡等からみて、古図同様の間取りになるところから、小泉八雲在住の明治24年当時と一致することが判明し、修理前の間取りは、明治後半から昭和初期頃迄の間に改造があったものと考えられる。

土 蔵

基礎、軸組廻りは解体修理の行なわれた痕跡はないが、野地廻り並びに屋根置土の一部に修理の行なわれた跡がある。床廻りは昭和39年の水害後、全面補修が行なわれていた。また屋根

瓦は当初瓦を含

めて3種あり、

土居葺等の後補

状況より見て屋根は2回葺替えが行なわれたようである。

廐供待部屋

軸組その他より見て大修理の跡は見られない

が、廐部分、北

面、西より第3

柱間は近年出入口に、また東面半間通りの土庇北寄り2間は金網を張り、にわとり小屋に改造の跡が見られ、南寄り2間は米搗場に改めていたが、その他は後補の跡は見られない。

屏

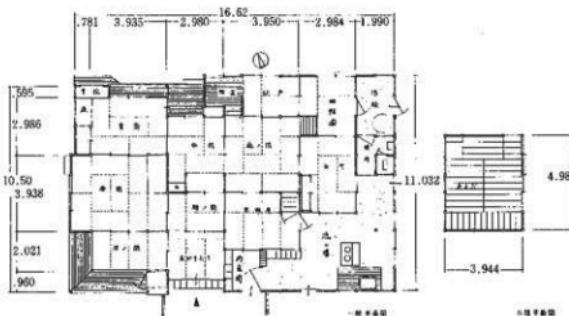
屋敷南面及び表門より主屋、廐より主屋までの各木骨土壁の基礎は当初のままであったが、土台、柱、控柱、その他の部材には補修時期は明らかでないが部分修理を行なった形跡が各所に見られた。

また屋敷西面北寄り部分（土蔵西側）は昭和になって「コンクリート」製の防火壁が設けられ、また南寄り部分はもとの木骨土壁を終戦後取壊し、新たに「ブロック」積の塀に改めていた。

第III節 形式技法の調査

平面寸法

主屋、柱間寸法は測定の結果、疊寸法1.9089メートル（6尺3寸）を基に定められたよう、柱は105%より115%まであったが、105%柱を基本に柱間を決定していた。随って疊を基準にしているため部屋の大小によって1間当りの寸法に誤差が生じていたが、これ等の誤差は疊の數込んでいない押入、縁側、板の間等で逃げをとっていた。



第16図 主屋平面決定寸法図

土蔵、柱間寸法は身舎、下屋とも 1 間 1.906 メートル (6 尺 5 寸 5 分) の割合といと柱は半間毎に建つ、すなわち 3 尺 2 寸 7 分 5 厘間隔に柱が建っていた。

廊供待部屋、底部分の柱間は 1 間当り桁行は 1.97 メートル (6 尺 5 寸) 梁間は 2 メートル (6 尺 6 寸) 間隔に割付けられていたが、供待部屋は桁行、梁間とも 1 間を 2 メートル 間隔にしていた。

堀、各区间毎に柱間は 1.8 前後に割付けられ最大は 1.817 メートル、最少 1.150 メートルまで区々に割付けられていた。

基礎

主屋、側廻り礎石は来待石の延石を、その他礎石、東石等は来待石の切石、凝灰岩の自然石を用い、柱に比較して大きいものが多くあったが、一部には小さい礎石もあった。今回は沈下の甚だしい礎石のみ飼上げ据直しを行なったために、主屋全体の地業については明らかでない。今回据直しを行なった礎石下は地形を施した形跡はなく、總て地盤上に直接礎石を据えていた。礎石、東石等は殆んど当初のものであったが、柱礎石の内に 2~3 個が昭和期のものであつたが、何れも来待石の切石を使用していた。

土蔵、側柱礎石は来待石の延石を二段重ねに布積とし、下側布石の合端には根石（花崗岩）を据えていた。

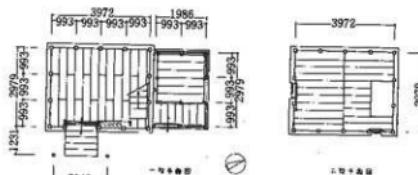
根石下は地業の行なわれた形跡はない、地盤を根伐の上そのまま据付けていた（図版 147 参照）。上側布石には換気孔（東、南、北側は各 1か所、西側 2か所）を開け、鉄格子を嵌めていた。正面出入口（東面）には石階段 4 級付き。各布石の合端目地は總て空積。東石及び北側下根側柱下礎石は、来待石または安山岩の切石、床東石の内には自然石もあった。これらは何れも、石下には地業の施された跡はない。

塘供待部屋、側廻り、間仕切とも延石を一通り据えていたが、南面（供待部屋南妻）は道路と段差があるため、二段重ねにしていた。石材は主屋同様に砂岩（来待石）で、地業の跡はなかった。

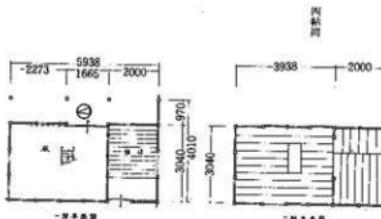
堀、星敷南面の道路は星敷地盤より、かなり低く、基礎延石は二段積とし、上は来待石、下は凝灰岩で何れも切石を用いていた。主屋・表門。主屋・底間は来待石の延石を一通り据え付け。その他の堀は總て近年のブロック堀、コンクリート堀等のため記載を省略する。

軸組

主屋、当初柱は杉角柱又は面皮柱、表面鉋削り、礎石ヒカリ付け、柱頭部朽又は小屋梁に枘差し、上屋貫 4 筋を、下屋貫 2 筋を通す。上屋貫は隅々貫 $\frac{1}{2}$ 成違いに、下屋貫は同一高さに組む。下屋小屋架梁は上屋柱へ枘差し、両びん太を伸し込栓打ち。上屋小屋架梁は折置きに組



第17図 土蔵平面決定寸法図



第18図 廊供待部屋平面法定寸法図

み重ね差し、明治初年頃、当初の茅葺を桟瓦葺に改造の際、当初軒桁上に束を建て、新規に軒桁を通し、更に小屋梁を京呂組に納めていた。

土蔵、側廻りは土台栗角材を廻し、柱杉角柱上下平納付き、下は土台へ、上軒桁及び小屋梁へ納差し、その間、貫4筋(二階軒桁まで)を隅々同一高さに廻し、桁行下、梁間下より模縫め。床大曳は半間毎に通し、束も半間間隔に建てて。

下屋は三方土台を伏せ、角柱、貫2筋隅々は同一高さに廻し、桁行下、梁間上より模縫め。

厩供待部屋、側廻り桧半土台を廻す。杉面皮柱、貫は二階軒桁迄に3筋、桁行、梁間共同同一高さに納め、桁行下、梁間下より模縫め、二階梁は半間毎に通す。

堀、土台桧を伏せ、面皮柱杉、控柱乗、貫2筋を通す。控柱上猿頭栓下控貫。

小屋組、野地

主屋、軸組の項にも記した如く、茅葺を桟瓦葺きに改めた際に当初の又首梁、軒桁をそのまま再用し、旧軒桁上に高10楓内外の束を建て、軒桁を通し、新規に小屋梁を京呂組に組む。小屋梁中央に地棟梁を通し、上に小屋束を建て、母屋、棟木を乗せ、寄せ棟に組む(上屋東側に中二階「アマダ」を設けたため東妻側通りより1間内側の当初又首梁1本を切断していた)。下屋繋梁は上屋柱へ納差し込栓打ち、梁上に束建て、又は渡り腰に母屋を乗せ角樋を架ける。上屋廻り野地板は軒桁真より軒先きは板傍突付張り、軒桁より奥の野地板は目透し張り。下屋廻りの野地は、西面と南面の内玄間より西の部分は全面板張り。その他の南面男部屋より東側、東面、北面等の軒桁より外、広小舞造は野地板張り、板傍窓付け。軒桁より奥は総て割竹野地。割竹は巾3cm内外至2.1cm内外の真竹又は男竹二ツ割のものを横に通す(割竹間隔は平均7.5cm内外であったが、上屋軒雨落部分、巾30cm通りは3.5cm間隔につめていた)。えつり竹(径2.4cm内外)は樋間の中央に下から通し、

前記の横割竹を繩搦みにしていた、但し建物北面下屋の天井上は藁縄搦み付けであった(図版93図参照)。南面、東面、北面の一部化粧屋根裏の部分は総てカツラズル搦み。

土蔵、両妻小屋梁上に棟束を建て、棟木を通して。棟木より軒桁へ角樋(間隔1間4ツ割)を掛けする。野地板は羽重ねに張っていた。

厩供待部屋、小屋梁は1間毎に架け、京呂組。梁中央に棟束を建て、棟木を乗せる、角樋は1間4ツ割、野地板。軒先きは板傍突付け、軒桁より奥は目透し張り。

堀、柱上部に腕木を通して、前後に岡筋を納め、柱頭に棟木を乗せ、納差し模縫め(野地はない)。

壁

主屋、内外とも真壁小舞、縦横共割竹を使用し(間渡竹の一部に丸竹使用)。間渡当り縄搦み付け、荒壁塗(裏返しとも)、大直し塗、班直し塗り等厚6cm塗立て上に中塗り。外部仕上げ。見え掛り白漆喰塗り仕上げ、腰縦板張り、一部目板打ち。内部仕上げ。次の間、居間一部貼壁、一部聚洛壁塗り。「あがりたて」、書斎等は総て聚洛壁塗り。相の間、仏間、物置、奥の間、三帖間、四帖間、男部屋、台所等大津壁仕上げ、湯殿漆喰上塗り腰杉皮張り、便所漆喰上塗り腰は小便所ヒシャギ竹張り、大便所腰杉皮張り、流し場漆喰上塗り腰杉皮張り又は板張り。二階あまた中塗り仕上げ。

土蔵、身舎は大壁小舞、縦横とも丸竹を使用し藁縄搔付け。45楓間千鳥に下げ縄を付ける。軒廻り蛇腹その他巻竹打ち。下屋真壁小舞、縦横とも割竹使用、小舞用藁縄搦み付け。大壁は荒壁塗り(裏返しとも)。大直し2回、班直し2回、中塗り1回で総厚16楓(但し土台より2.5米上まで、それより上は弓なりに更に壁が厚くなる)に仕上げる。内部班直し仕上げ、外廻り漆喰塗り仕上げ。野地置土は後述の如く厚7楓程荒土を塗り立て、その上に砂漆喰厚1楓程塗

り立て、更に上塗り漆喰を厚3%塗り立てていた。下屋真壁は、荒壁塗り（裏返し塗りとも）、大直し、斑直し等厚6種程度に塗り立て、上に中塗りを施していた。内部は中塗り仕上げ、外部漆喰塗り、腰ヒシャギ竹張り。

鹿供待部屋、総て真壁、割竹小舞、構構み付け、荒壁塗り（裏返しとも）、大直し、斑直し、厚6種、中塗り内部は中塗り仕上げ、外部漆喰塗り仕上げ、内法下簾子下見板張り（南妻は軒桁まで）。

堀、真壁、割竹小舞、縦横間渡し当り小舞襷掛け、荒壁塗り（裏返しとも）、大直し、斑直し等厚5種に塗り立て、中塗り。内側柱足元の巾木上、漆喰塗り。外廻り漆喰塗り仕上げ、腰下は簾子下見板張り。

土居葺、屋根

主屋、上屋部分はもと茅葺を、明治5年屋根桟瓦葺に改めた際の土居葺が、もっとも古いもので、当時の杉板は長38厘—40厘厚3耗巾平均12厘内外、葺足12厘、尻釘は竹釘1通り止め。その他大正頃のものと昭和の終戦後の杉機械粉板と2種あり、何れも長30厘、板巾9厘以上のもので、板傍は羽重ね1種程度重ね葺足6厘、板傍1足毎に左右交互に重ね、尻釘は1通り打ち締め。下屋部分は割竹野地上に杉皮、皮傍を3種内外羽重ねに1通り並べた上に更に1枚通り重ね（2枚重ね）。杉皮は長90厘のものを使用し、葺足84内外に仮止め、割竹押縁押え。なお杉皮は軒先きに於いて、広木舞外面より1厘出していた。上屋、下屋とも桟瓦葺で全面置き土を施し、軒平瓦は銅線繋ぎ、大棟は熨斗2枚積、檜棟石（米待石）を乗せていた。瓦は全体で規格の違う瓦が3種あった。

土蔵、野地板（羽重ね張り）上に身舎は主屋同様杉皮葺、庇は杉機械粉板長30厘、厚3耗、巾9厘以上、葺足9厘で、板傍は主屋同様羽重ね1厘に、1足毎に左右交互に重ねていた、この機械粉板も2種あって、大正頃のものと、近

年のものであった。屋根葺下地は、まず土居葺上に45厘内外の間隔に土止め棟（径3種内外の楓巻竹）を打ち、土留棟より16井銅線1米間隔に出して置き、一方屋根置き土は厚7厘塗り立て、砂漆喰、漆喰上塗りを施し、十分な乾燥後、瓦棟を前記銅線で十分繋ぎ止めていた。瓦下は全面置き土の上、棟瓦葺、庇軒先きに雪止め棟付き。棟積は主屋同様。棟瓦は規格の違うものが3種あり、一番古式のものは大形の瓦で（櫛巾24.5×葺足24.5厘）あった。

鹿供待部屋、土居葺は近年葺替えられた機械粉板葺きで、土藏庇のものと同様、戦後のもので工法も同様であった。瓦下の置き土、棟積、瓦の種類等は主屋同様である。

堀、野地板、土居葺は施さず、直接棟木へ釘止めにし、棟は熨斗瓦二枚積、雁振りは丸瓦と伏せる（一部は熨斗瓦のない箇所もあった）。瓦は棟瓦の大型のものを堀用として特別に造ったようである。棟積は南蛮漆喰詰。

建具類

主屋、建具類の内、式台舞良戸、腰付き障子の一部、流し場板戸（潜戸付）等は古式のものが残っていた。外廻りの雨戸は、殆んど硝子戸に取り替えられていたが、これらの硝子戸の内には古い手吹き硝子を使用しているものもあるが、半数は近年のものであった。

土蔵、出入口及び窓戸等の他には、總て後補のものであった。

鹿供待部屋、供待部屋出入口に板戸が1枚使用されていたが、これは後補のものである。また廐出入口は解放になっていたが、左右柱の抱合せ面には、当初の限棒の穴が残っており、その磨耗程度より見て10年以上使用されていたようである。また南面柱には馬の手綱を結ぶ丸環も残っていた。馬房戸間にについては何時頃遂に使われたものか、確認するため、馬房戸間中央に於いて縦、横十文字にトレンチを入れた所、現在の土間地下には、馬房の跡らしきものは発

見出来なかった。その状況は次の通り。

イ、土間表土層下2~6cmの處に明治頃に使用されたと思われる、生活面の地盤が黒く(木炭粉混入)が残っていた。

口、前項の生活面の層より下は山土の盛土層

であった。

以上の結果から、この底は幕末頃には既に馬の飼育をやめて、物置きとして使用するため、当初の馬房土間叩き土を鋤取り、新たに山土を入れ、物置きに転用したものと考えられる。

第Ⅳ節 現状変更 (各項とも痕跡図参照)

主 展

1. 内玄関の奥行を旧に倣い1間に復した。

内玄関は現在間口1間、奥行1.5間で半間だけ男部屋に突出していたが、この部分の隅柱は後補材で近年のものである。柱上部は天井上で止まり、小屋梁まで延びていない(図版212図参照)。一方奥行1間の処に建つ(東側)、旧隅柱には西面に、もとの敷鳩居の目地穴があり、南面の柱足元には男部屋出入口の小縁板首切りも残っていた。柱頭部も小屋梁下まで延びている。この隅柱を対する西側柱は現在撤去されて「あがりたて」の出入口になっているが、旧柱位置の床下には礎石が、また内法上には切断された旧柱が釣束として残っている(図版201図~202図参照)。またこの突出部の天井も他の部分と異なり、近年補加されたものである。旧に倣い内玄関奥行を1間に復した。

2. 「あがりたて」南面

の式台間仕切及び式台小縁を、現在位置より53.5cm南側に出し、同じに「あがりたて」内玄関境の出入口柱間も旧に復した。

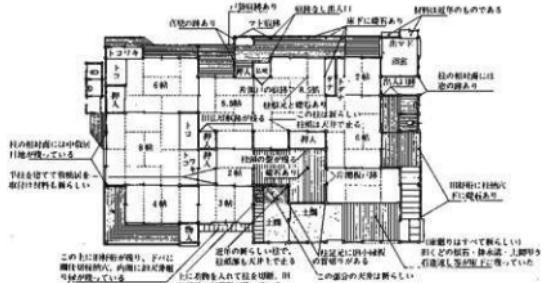
現在の式台天井上には、旧軒桁が残っており、その下端には、式台の柱杭をつなぐ

(図版203図～204図参照)

照),また「あがりたて」の旧天井跡縁も残存し,棹縁もこれまで延びている。近年前項の内玄闇改造の際,式台構えを内側へ引っ込み,(図版205~206岡参照),式台上は旧天井下に新たに天井を設けていた。一方内玄闇と「あがりたて」境の出入口も,式台柱の内側への移動に伴って狭くなつたため柱を切断し出入口を拡げていた(式台柱の南側への移動により)。旧柱位置に復した。

3. 主屋西北隅の「かみ」便所及び瀧縁を撤去し、同時に居間西南端半間の板壁及び中央1間の出入口を、旧規の窓に復した。

現在の「かみ」便所は大正頃に設けられたもので、所有者根岸氏の所持する、明治22年頃の写真によれば、便所のないことがわかる。また居間西側の瀧縁及び出入口も便所と同時に改められたものである。居間西側の南壁



第19図 主要旧痕跡図

柱北面と、出入口北側の当初柱の相対面には三本溝の中敷居当り跡及び目地が残り、腰下には真壁跡、間渡小窓穴もある。後補の便所、同縁縁を撤去し、居間西側半間の板壁、1間の出入口を旧に倣い1間半の窓に復した。

4. 相の間西側の後補の押入を撤去した。

この間は現在1間の押入れで、居間側及び相の間側の両方共引違い換建てとし、両方から使用出来るようにしている。相の間側の東南隅柱は、「あがりたて」境に半柱を建て、敷鴨居を取り付け、換引違い建てにしていたが、これ等の装置は總て近年のものであり、古い家相図にもない処から、近年の押入れ装置を撤去し、もとの居間、相の間境の換引違い建ての間仕切に復した。

5. 旧仏間南西隅に突出して設けられた押入れを、当初の仏壇に復した。

現在仏壇は奥の間西北隅に設けられているが、その左右柱には、もと出入口の痕跡が残っており、また仕事も近年改造されたものである。一方旧仏間西南隅の押入れ、左右柱の相対面には仏壇前板仕口、段板当り等も残り、古図にも記載されている。仏壇位置を旧位置に復した。

6. 男部屋東北隅に半間の押入れを、また南側通り東寄り1間の出入口前面に小縁を復旧した。

現在押入れは撤去されて無いが、押入れ柱に相対する、柱上には頭鑿きの取付け跡、古図にもある。また南側出入口は内側に戸棚を置き出入口として使用してなかつたが、旧柱の足元には縁板の首切も残る。今後出入口として使用するため、押入れと共に小縁も旧に復した。

7. 奥の間南側、東寄り1間の押入れを撤去し、また東北隅の床の間中央に柱を複し、一方半間の枠欄を復旧、同時に北側廊下境の間仕切を半間、南側の当初位置に移動し、8帖間に

復した。

現在この間は不整形の8.5帖間で、南側（男部屋境）東寄りに突出して1間の押入れを設けている。この押入れの前柱は材料も新らしく、柱頭部も天井上でとまり（図版207 図参照）、取付けも粗雑である。天井も柱と同時のものである。一方その南側当初柱には、現在の押入れ天井より32畳上の処に当初天井の縁縁欠き跡が東西方向に残り、旧天井枠縁も、この柱まで延びていた、この押入の材料も後補材で、もとはなかったこと明らかである。東側北寄り柱間は、北側間仕切を半間北へ移動した際に1間の床の間に改造していたが、床の間中央の床下には、旧枠欄隔柱礎石が床下に残る（図版208図参照）、柱も他の位置へ転用されていた（この柱には枠欄敷鴨居目地穴、中棚框仕口がある）。これに相対する枠欄東北隅柱礎石も床下に残る（図版209図参照）また北側間仕切通りは西寄り半間（現在の仏壇正面）の柱の相対面は片開き建具の痕跡が残る。東側中央1間の処には現在柱はないが、床下には礎石及び旧柱の根元が切断されて残っていた（図版210 図参照）、東寄りの枠欄隅柱は前述の通り、他へ転用されて残っており、枠欄柱を旧位置に復すると同時に、北側間仕切を半間南へ移し旧に復した（古図とも間取りは一致する）。

8. 居室部北側、各部屋の間仕切を痕跡、資料に基づき仏間北側に広縁、物置（板間）、納戸、4帖間の順に間仕切を設け、柱間装置を旧に復した。

前項8にも記した如く、奥の間北側は、現在半間通りの縁側になっていたが、縁側境の間仕切を南へ半間移動に伴い、縁側部分が1間になる、この部分は古図（家相図）には西より、広縁、物置、納戸、4帖間と、南北に仕切られていたことがわかる。各古柱にも痕跡が残っていた、これ等の間仕切は次表の

通り、各柱間装置を復旧した。

部屋名称	現 状	変 更	痕跡、資料
広 緑 (板間)	(南面) 陣子引違い建て (西面) 南寄り柱間、真壁下戸戸引違い 北寄り柱間、解放板戸戸引違い (北面) 解放、外画障子戸戸引違い (東面) 南寄り柱間、橿脇障子戸戸引違い、 北寄り柱間、片引版戸戸建て、 北寄り柱間、片引版戸戸建て、	(南面) 現状通り (西面) “ (北面) “ 東寄りに戸袋 (東面) “ 真壁	外側 1 階敷板間に戸袋板取付け跡。 柱相対面上に小舞穴
物 置 (板間)	(南面) 東寄り柱間(仏壇) 陣子引違い 西寄り柱間床付 (北面) 西寄り柱間戸袋 西寄り柱間真壁 (東面) 北寄り柱間解放 南寄り柱間真壁	(南面) 東寄り柱間板戸引違い 西寄り柱間真壁付添、 外側 1 階柱間戸袋付添 (北面) 中央寄り柱間 1 間柱間とし 陣子引違い窓 (東面) 北寄り柱間戸引違い建て 南寄り柱間真壁	蝶番跡、 止金穴。 真壁。 中央寄り柱間板材、1 間は脇の柱間材 面には、蝶、内法上に真壁跡、恣意 機器当り跡。 北側柱間に戸袋板居目地穴。
納 戸 (3帖)	(南面) 東寄り柱間、西寄り柱間共に 解放(奥の間、室内) (北面) 解放、外側に椅子戸戸引違い (東面) 北寄り解放(縁側)、南寄り 柱間解放(床の間)	(南面) 東寄り柱間障子戸引違い 西寄り柱間引違い窓、建て (北面) 奥へ 1 間の外へ柱を建て、 解放、外画障子戸戸引違い (東面) 西寄り柱間真壁、外戸戸袋。 (東面) 引違い窓建て	古図に依る。 “ 柱礎石も残り、軒桁に柱穴がある その他の柱に古图に依る。 (国版212～213 図参照) 古图に依る。
4 帖間	(南面) 東寄り柱間(南へ突出部) 陣子引違い建て、西寄り柱間 半間解放(床の間中央) (北面) 解放、外側に椅子戸戸引違い (東面) 北寄り半、片引版戸建て (通路入口)、南寄り柱間真壁	(南面) 東寄り柱間(南へ突出部) 西寄り柱間真壁(伊野脇) (北面) 東へ半間の外へ柱を建て真壁 外戸戸袋。東寄り柱間解放、 外画障子戸戸引違い (東面) 現状通り	橋櫛内切柱痕跡による。 古图を参照。 柱礎石も残り、軒桁に柱穴がある。 古图に依る。

9、湯殿並びに焚場間の間仕切を撤去し、旧規の一室の湯殿に、また外側出入口を東側北隅より南へ第2柱間に、便所間仕切に各々出入口を復旧した。

現在建物東北隅に方1間の湯殿を設け、そ
の南に半間通りの焚場を設けていたが、これ
は痕跡、古図から見ても一室の湯殿である(國
版214図参照)。また外側出入口は東側北端柱
間に設けられているが、この間は真壁の痕跡
が残り、南へ第2柱間は現在真壁であるが、
もと出入口の痕跡がある。一方便所は2柱
間とも真壁になっているが、西寄り柱間には
出入口の痕跡が残っている処から、今回の修
理を機会に一室の湯殿に復すると同じに、湯
殿外側出入口並びに、便所等の旧位置に出
入口を復旧した。尚湯殿並びに便所、柱間裝
置は、出入口以外は、すべて真壁、内壁腰下
には網鉄筋跡の他は発見出来なかつたため、
腰張り材料については、出雲地方の旧家の工
法に倣い、湯殿内部及び大便所は杉皮張り、

小便所はヒシャギ竹張りとし、便所床廻りは
竹床とした。

10、流し場の後補の床、天井等を撤去すると同
じに、竹床、同排水溝、石造流し、くど(銅
鉢付)、並びに側頭り柱間を復旧整備した。

現在の流し場は西南部に僅かに土間を残す
他はすべて床板張りとし、耐水合板の天井が
張られていたが、これ等は総て材料は新らし
く、今回解体の結果、床下よりもとの、くど
石積の根石並びに竹床の排水溝(國版219～220
図参照)、石造流しの破片並びに側柱砲石、軒
桁下端に柱穴を発見した。後補の床、天井
を撤去し(國版63～64図参照)、もとの柱間(國
版215～218図参照)、土間並びに化粧小屋裏に
復すると同じに、当方旧家に残る形式を参
考に、竹床、石造流し、くど(銅鉢付二連)
等を復旧整備した。また内壁腰張りも、流し
台附近は杉皮張り、その他は腰板張りに整備
した。

廐供待部屋

1. 底北側柱間、西より第3柱間の出入口を真壁に復した。

この柱間は現在片引板戸を建て、出入口にしていたが、出入口柱の相対面には、もとの真駄小舞穴、真壁の当り跡があり、また貫も柱面で切断されていた。もと真壁であったこと明らかで、真壁に復した。

2. 底東面、土庇北寄り1間にわとり小屋を撤去し、同南寄り土間に米揚場を整備した。

現在の底東側土庇の北寄り1間は金網で囲い、にわとり小屋にしていたが、これは近年設けられたものである。また南寄り部分の底出入口前方には、もとの石臼が据えられている処から、馬房を物置きに改めたのちに、この部分を米揚場に使用したものと思われるの

で、後補のにわとり小屋を撤去し、同じに石

臼の南側に米揚きの器具を据えつけ整備した。

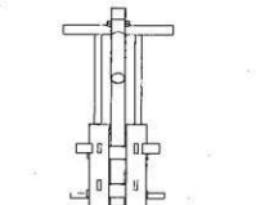
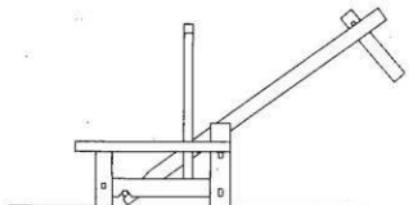
3. 馬房出入口に仮設板戸を設けた。

今回馬房を物置として使用するについて、所有者よりの希望もあり、防災上からも必要のため、底入口に仮設板戸を設けた。

堀

1. 屋敷西面のブロック堀を、もとの木骨土堀に復旧した。

現在の土堀は終戦後応急的に設けた、ブロック四段積み、屋根桟瓦葺の堀に改められていたが、もとは南面の木骨土堀と同じ高さの堀であったが、戦後倒壊したため、市役所の手によって応急的に設けられたものである。今回の修理を機会に他の堀と同様達らの高い木骨土堀に改めた。

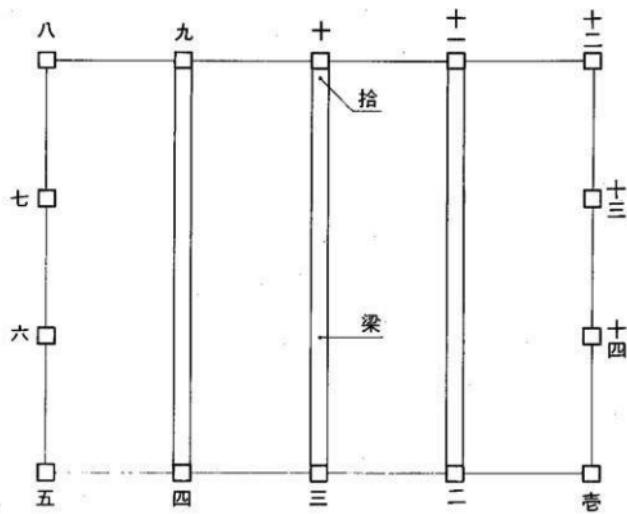


第20図 米揚器具詳細図

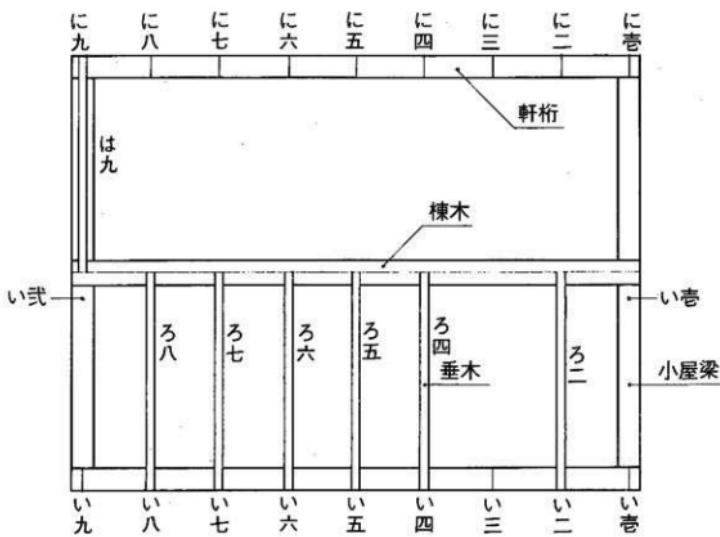
第V節 発見墨書

今回の解体中、墨書の発見に務めたが、殆んど発見できなかつたが、僅かに土蔵の軸組並び

に小屋組材に残る当初の番付けを発見した（第21～22図参照）。



第21図 土蔵軸組当部番付



第22図 土蔵小屋組当部番付

図

版



1 塚 工 里敷南側跡面(東寄り)全貌



2 大興工業學校 東南面全影



3 埃工主屋東南面全影



4 建工主屋 费晋西北面



5 主屋 式台及び内玄関南面全影



6 主屋 西面全影



7 主屋 北面全影



8 主屋 東面全影



9 主屋 内玄関、あがりたて西北面



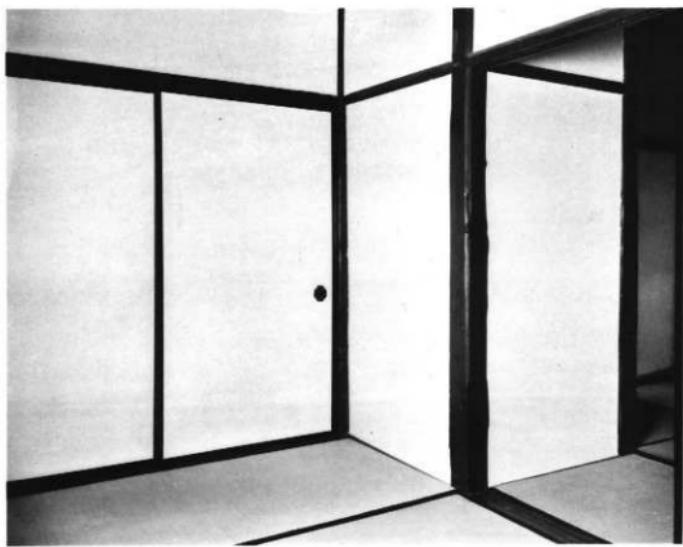
10 主屋 次の間西南面



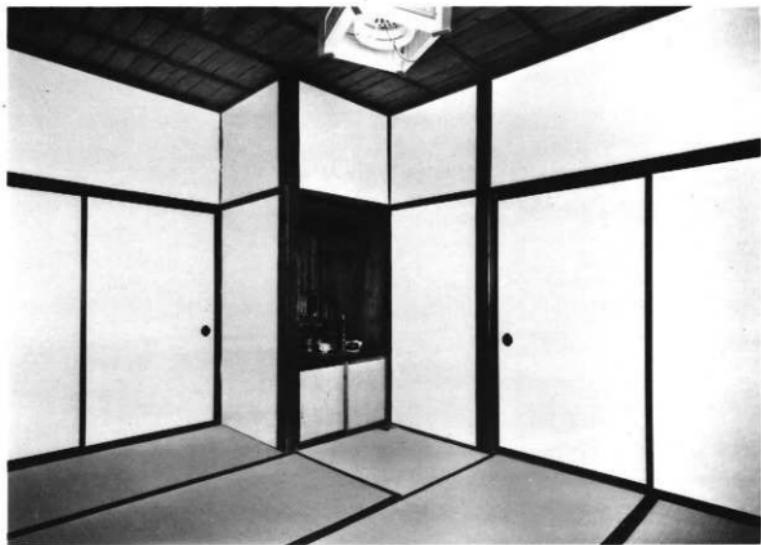
11 主屋 居間東南面



12 主屋 居間より書斎北面



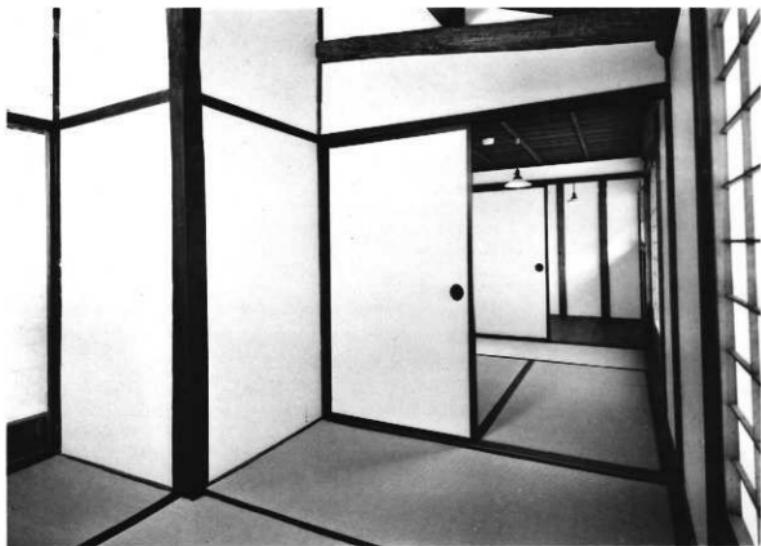
13 主屋 相の間西北面



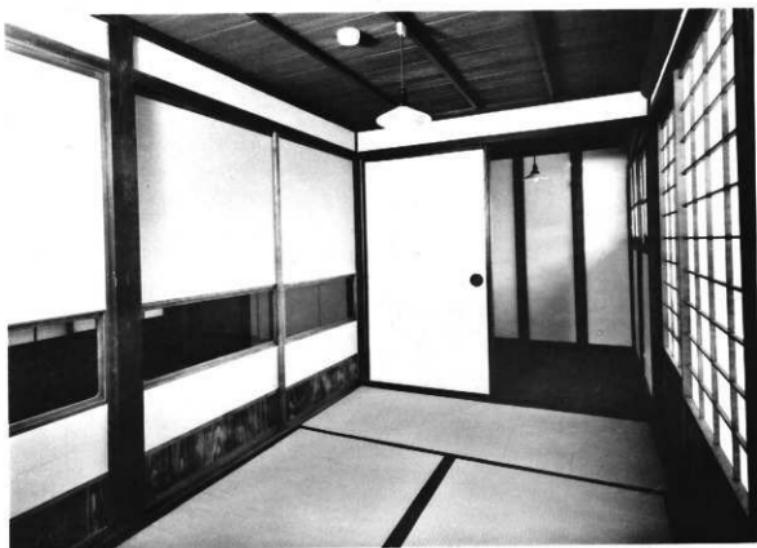
14 主屋 仏間西南面



15 主屋 納戸より四帖間東面



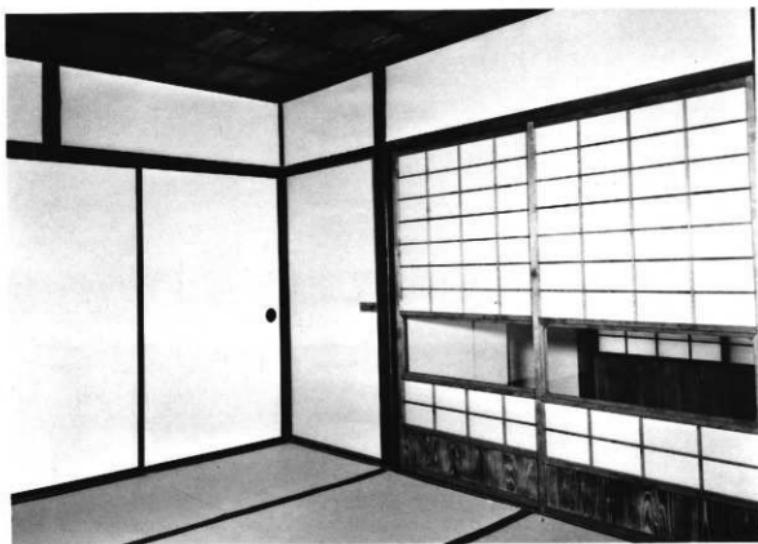
16 主屋 四帖間より納戸、物置西面



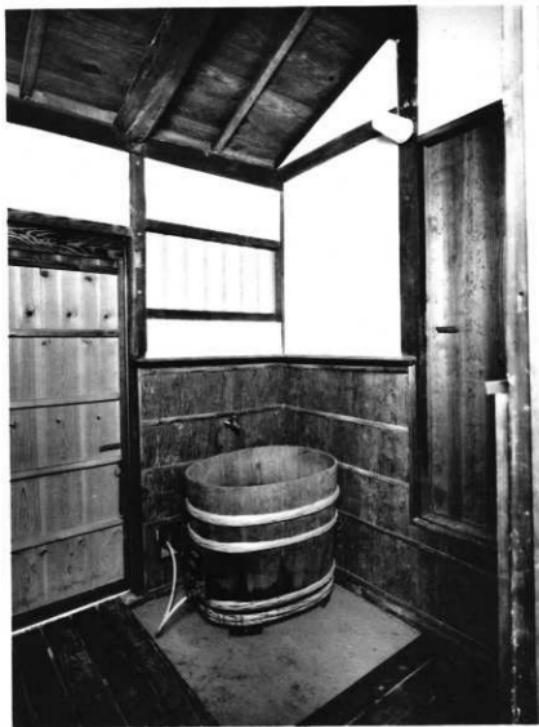
17 主屋 納戸より物置西面



18 主屋 奥の間東北隅拡幅



19 主屋 奥の間西北隅、物置出入口



20
主屋 湯殿東南面

21 主屋
便所東南面



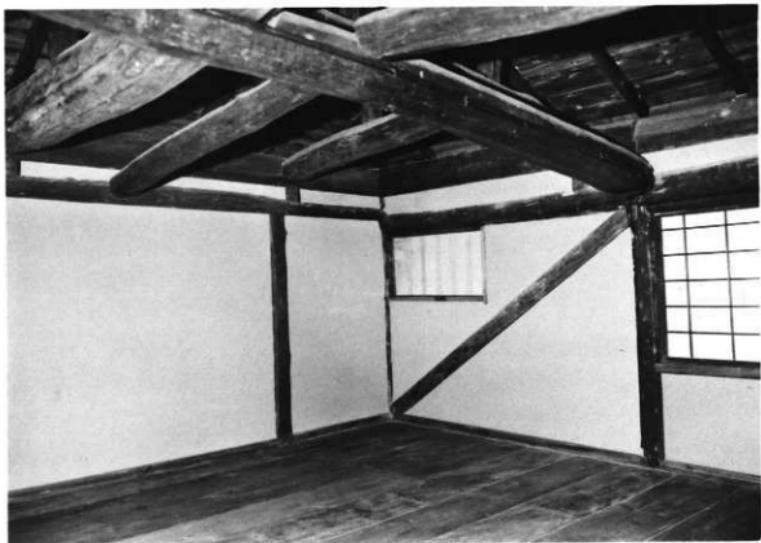
22 主屋 流し場南西面



23 主屋 流し場西北面



24 主屋 流し場東南面



25 主屋 あまだ(二階)東北面



26 土蔵 正面(東面)全影

27 土藏 南面全影



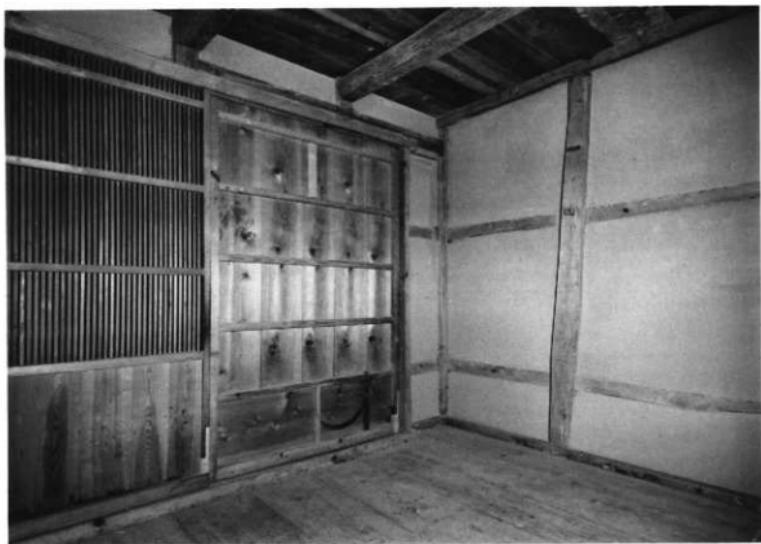
28 土藏 東北面全影

29

土蔵 西北面全影



30 土蔵 正面出入口詳細



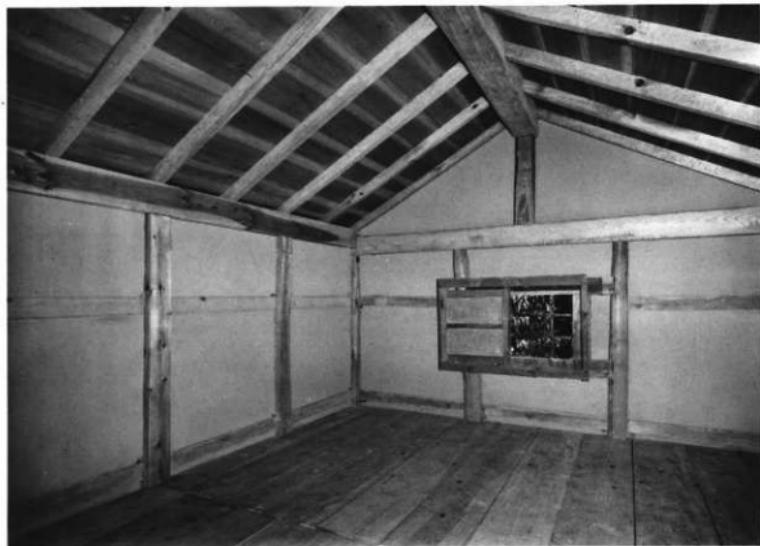
31 土蔵 一階内部東南隅



32 土蔵 一階内部北面



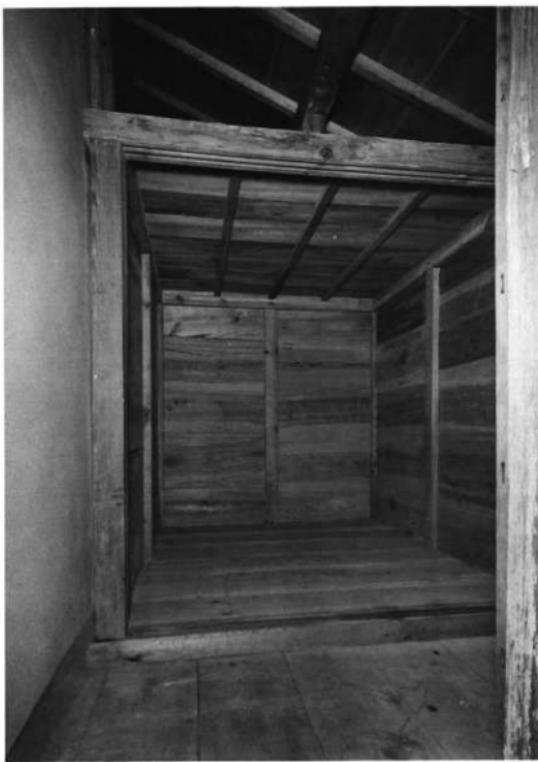
33 土蔵 二階内部北面



34 土蔵 二階内部東南隅

35

土藏 下星内部棚西面



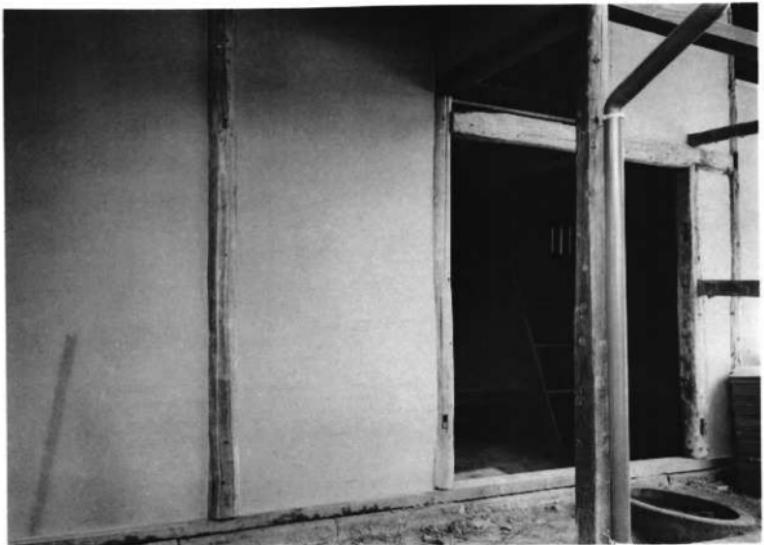
36 廊、供待部屋西面全影



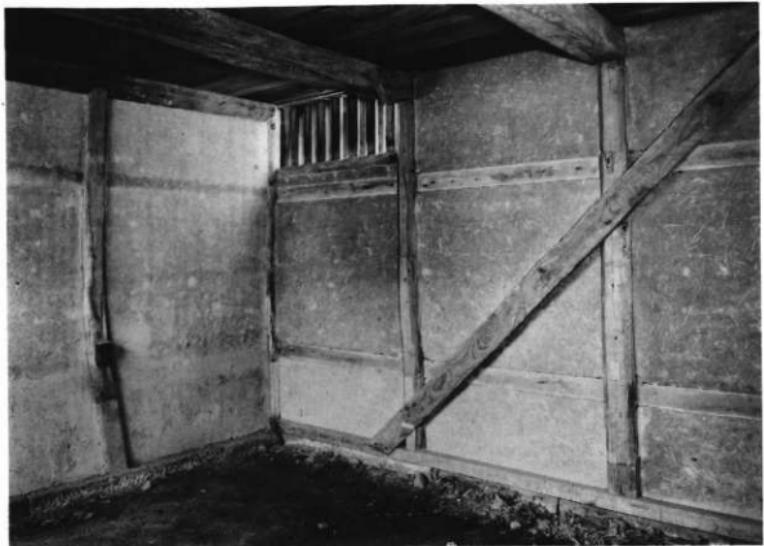
37 廓、供待部屋東北面全影



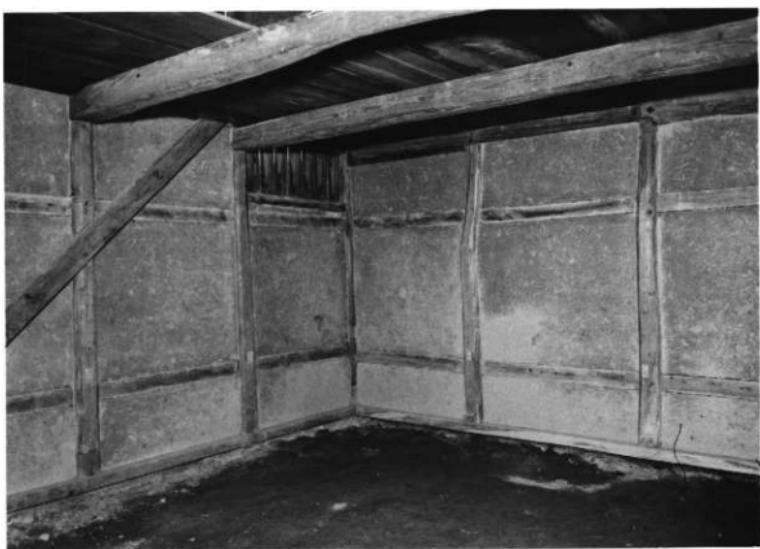
38 廓、供待部屋東面、土底來抵場詳細



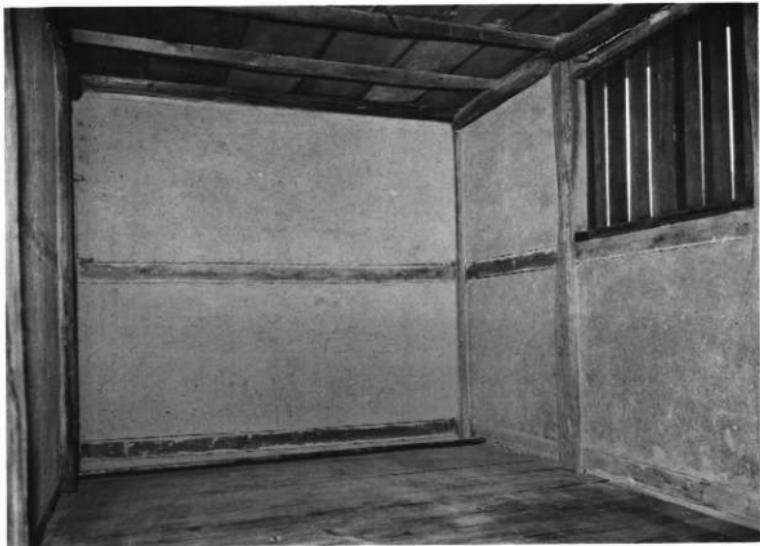
39 球、供待部屋東面、概出入口詳細



40 球内部一階西南隅



41 聖一階内部西北隅



42 供待部屋、一階東南面



43 屋敷南側塀南面(西寄り)全影



44 屋敷西側塀西面



45 屋敷西面堀内側（東面）



46 主屋、表門間の堀（西面）



47 主屋、坂間の屋（西面）



48 主屋、門間の屋（東面）



49 主屋 式台及び内玄関南面全影



50 主屋 東南面全影



51 主屋 西面全影



52 主屋 北面全影